

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年6月24日提出
【計算期間】	第1期(自 平成27年3月25日至 平成28年3月25日)
【ファンド名】	新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド3月号
【発行者名】	新光投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 修一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番10号
【事務連絡者氏名】	坂本 久
【連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番10号
【電話番号】	03-3277-1800
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

a. ファンドの目的及び基本的性格

当ファンドは、追加型投信 / 内外 / 債券に属し、主として投資信託証券に投資し、安定的な収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のように分類・区分されます。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類の定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の投資信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (含む日本) 日本	ファミリーファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回(隔月) 年12回(毎月) 日々 その他()	北米 欧州 アジア オセアニア	ファンド・オブ・ファンズ
不動産投信		中南米	為替ヘッジ
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))		アフリカ 中近東(中東) エマージング	あり(限定ヘッジ)
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型			なし

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分の定義

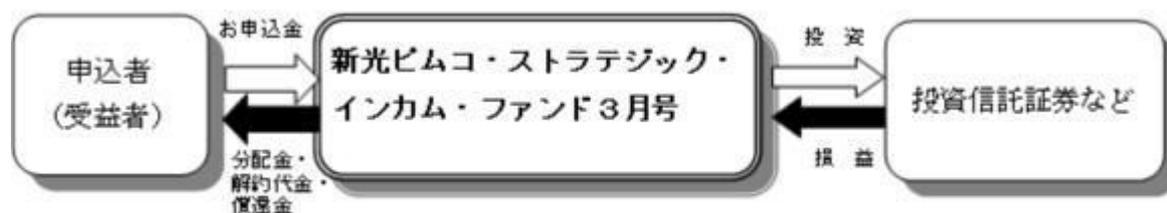
その他資産(投資信託証券(債券 一般))	投資信託証券への投資を通じて、実質的に債券 一般に投資を行います。
年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル(含む日本)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界(含む日本)の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジあり(限定ヘッジ) ^(注)	目論見書または投資信託約款において、為替の限定ヘッジを行う旨の記載があるものをいう。

(注) 属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。このため、組み入れている資産を示す「属性区分表」の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と、収益の源泉となる資産を示す「商品分類表」の投資対象資産(債券)とは異なります。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

当ファンドは、投資対象である投資信託証券へ投資を行います。その投資成果は収益分配金、解約代金、償還金として、受益者に支払われます。



b. ファンドの特色

1. 世界で発行されているさまざまな債券（デリバティブを含む）などを実質的な投資対象とし、機動的な運用を行うことにより、安定的な収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を目指します。

当ファンドはバミューダ籍外国投資信託「ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA クラスS（JPY）」（以下「インカム・ファンド^{*}」という場合があります。）円建受益証券（運用：パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）と国内投資信託「日本短期公社債マザーファンド」受益証券（運用：新光投信株式会社）を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。

* インカム・ファンドはバミューダ籍外国投資信託「ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド（M）」（以下「インカム・ファンド（M）」という場合があります。）米ドル建受益証券を通じて運用を行います。

詳しくは後述の「PIMCOについて」をご覧ください。

各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、インカム・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

インカム・ファンドが、償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、委託会社は受託会社と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

インカム・ファンドでは、金利変動リスクや信用リスクの低減および資産の効率的な運用に資することなどの目的で実質的にデリバティブ取引などを用いることがあります。

インカム・ファンドへの投資に係る指図権限を、ピムコジャパンリミテッドに委託します。

PIMCOについて

PIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）は1971年に設立された債券運用のリーディングカンパニーであり、米国ニューポートビーチを本拠地とし、ニューヨーク、ロンドン、ミュンヘン、東京、シンガポール、シドニーなど世界の各拠点のスペシャリストたちが連携して幅広い債券をカバーしています。

ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOグループの日本における拠点です。

2. 実質的な外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。

投資対象とするインカム・ファンドでは原則として、外貨建資産について対円での為替ヘッジを行います。ただし、為替による収益の獲得を目指して、限定的な範囲で実質的に為替変動リスクを取る場合があります。

3. 当ファンドの購入は毎年、特定の期間（原則として、毎年2月25日～3月24日）に限定されます。

購入申込期間は、原則として、毎年2月25日（休業日の場合は翌営業日）～3月24日（休業日の場合は前営業日）です。

購入申込期間の最終日がニューヨーク証券取引所の休業日の場合には当該日の購入のお申し込みの受付は行いません。

換金のお申し込みは当ファンドの換金申込不可日（ニューヨーク証券取引所の休業日）を除き毎営業日可能です。

購入価額は、決算日（毎年3月25日。休業日の場合は翌営業日）の基準価額になります。

当ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドが投資対象とするインカム・ファンドは、PIMCOのストラテジック・インカム戦略を通じて、世界で発行されているさまざまな債券などに実質的に投資し、あらゆる市場局面において、最適なアロケーションを追求することにより、安定的な収益の確保を目指す運用を行います。

世界中の良質なインカムを発掘

PIMCOのストラテジック・インカム戦略では、各投資対象資産の専門チームが、国・地域、債券種別を問わず、世界中の債券市場から魅力的なインカムを発掘します。

インカム・ファンドの実質的な投資対象資産



<ご参考> 主な投資対象資産の概要

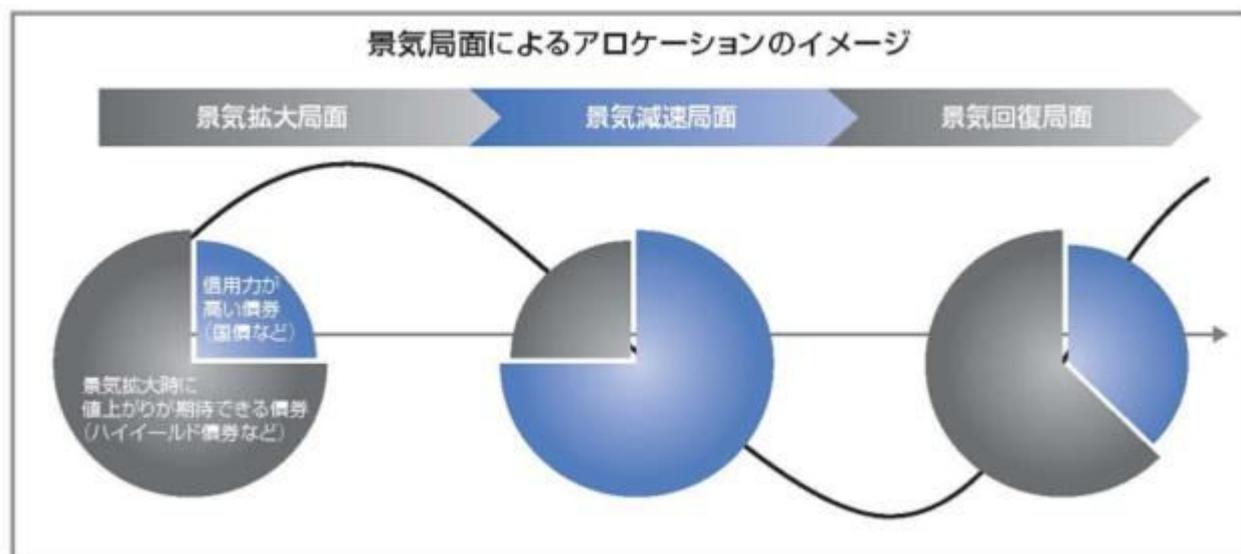
	特徴
先進国国債	先進国の政府が発行する債券。一般に信用力が高く、流動性も高いものが多い。信用力が高い分、相対的に利回りは低いものが多い。

新興国国債	新興国の政府が発行する債券。先進国国債に比べて信用リスクが高くなる分、相対的に利回りが高いものが多い。
インフレ連動債	一般に、物価上昇率に合わせて債券の元本が調整される債券。
投資適格社債	企業が発行する信用格付けがB B B格相当以上の債券。
ハイイールド債券	企業が発行する信用格付けがB B格相当以下の債券。投資適格社債に比べて信用リスクが高くなる分、相対的に利回りが高いものが多い。
バンクローン	銀行などの金融機関が、事業会社などに対して行う貸付債権。一般に変動金利で担保がついているのが特徴。
モーゲージ証券	住宅ローンなどを担保として発行される証券化商品の1つで、発行体によって政府系モーゲージ証券と非政府系モーゲージ証券に分けられる。政府系モーゲージ証券は、相対的に信用格付けが高い固定金利のものが多い一方、非政府系モーゲージ証券は、変動金利のものが多いという特徴がある。
その他 証券化商品	モーゲージ証券以外にも、自動車ローンやリース債権などを担保とする資産担保証券（A B S）や賃貸マンションやオフィスビルなどの商業用不動産ローンを担保とする商業用不動産担保証券（C M B S）がある。

上記の図・表は、投資対象資産の種類に関する事項のすべてを表しているものではありません。また、上記のすべてをポートフォリオに組み入れることを示唆・保証するものではありません。

市場環境に応じ最適なアロケーションを追求

P I M C Oのストラテジック・インカム戦略は、徹底した市場環境分析と銘柄選択に基づき、アロケーションを機動的に組み換えることによって、あらゆる市場局面において、安定的な収益の確保を目指します。



上記はイメージであり、実際のアロケーションの変更を示唆・保証するものではありません。投資環境などによっては、このイメージとは異なったアロケーションが行われる場合があります。

主な投資制限

ファンドの投資制限	投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みません。）以外には投資を行いません。
投資信託証券への投資割合	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

分配方針

原則として、年1回（毎年3月25日。休業日の場合は翌営業日。）の決算時に、収益の分配を行います。



分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

分配金額は、基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

当ファンドの分配について

当ファンドは、決算日に分配前の基準価額^{*}が10,000円を超過している場合は、基準価額が10,000円を下回らない範囲で分配を行います。ただし、分配前の基準価額が10,000円を下回っている場合は分配を行いません。

*1万口当たりの基準価額（以下同じ。）

運用状況により分配金額は変動します。

上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。また、分配前の基準価額が10,000円を超過している場合であっても、超過額が少額である場合は、分配を行わないことがあります。

c. 信託金限度額

委託者は、受託者と合意のうえ、金3,000億円を限度として信託金を追加することができます。

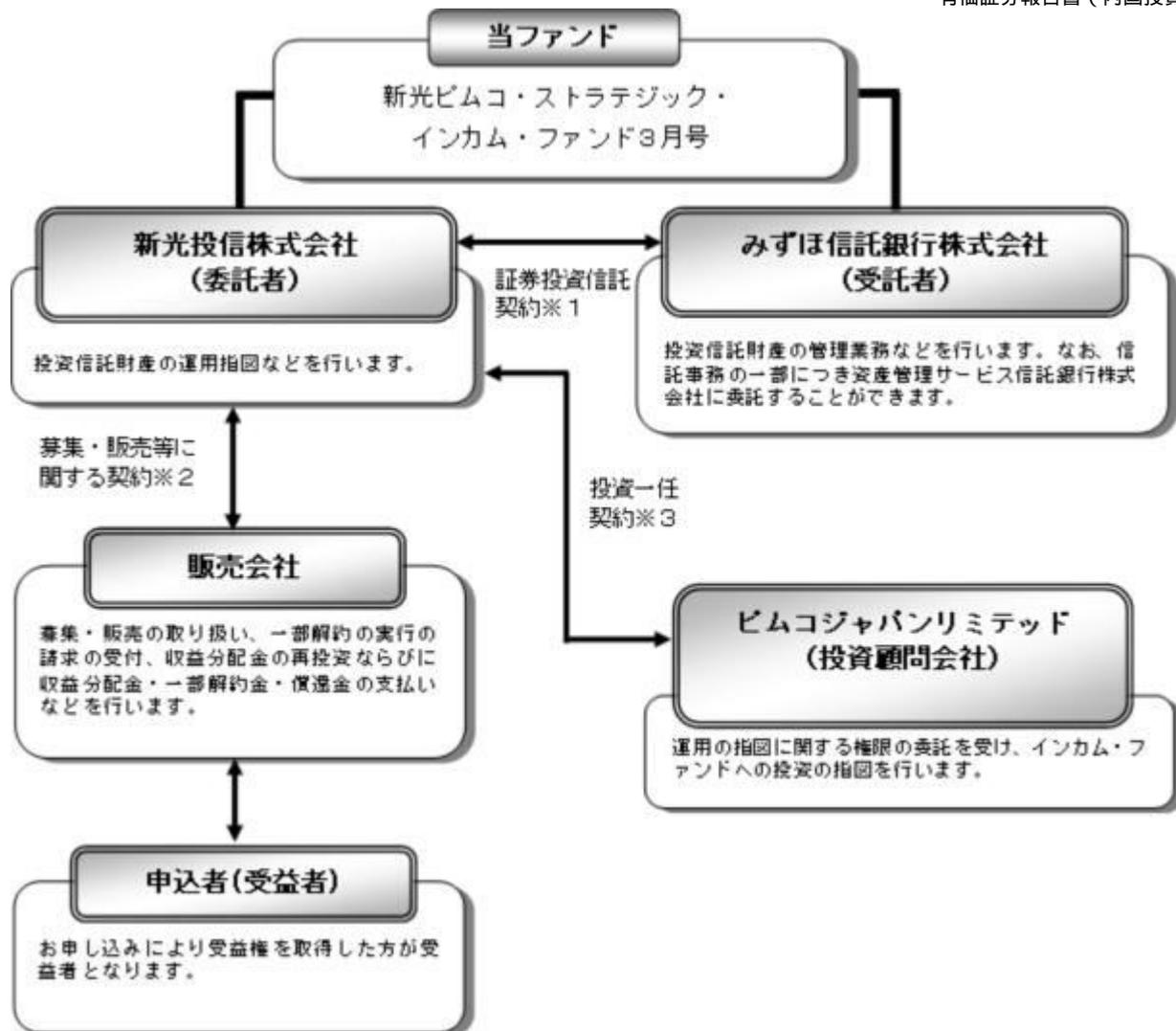
委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。

（2）【ファンドの沿革】

平成27年2月9日	関東財務局長に対して有価証券届出書提出
平成27年3月25日	投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始

（3）【ファンドの仕組み】

a. ファンドの仕組み



1 証券投資信託契約

委託者と受託者との間において「証券投資信託契約（投資信託約款）」を締結しており、委託者および受託者の業務、受益者の権利、受益権、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

2 募集・販売等に関する契約

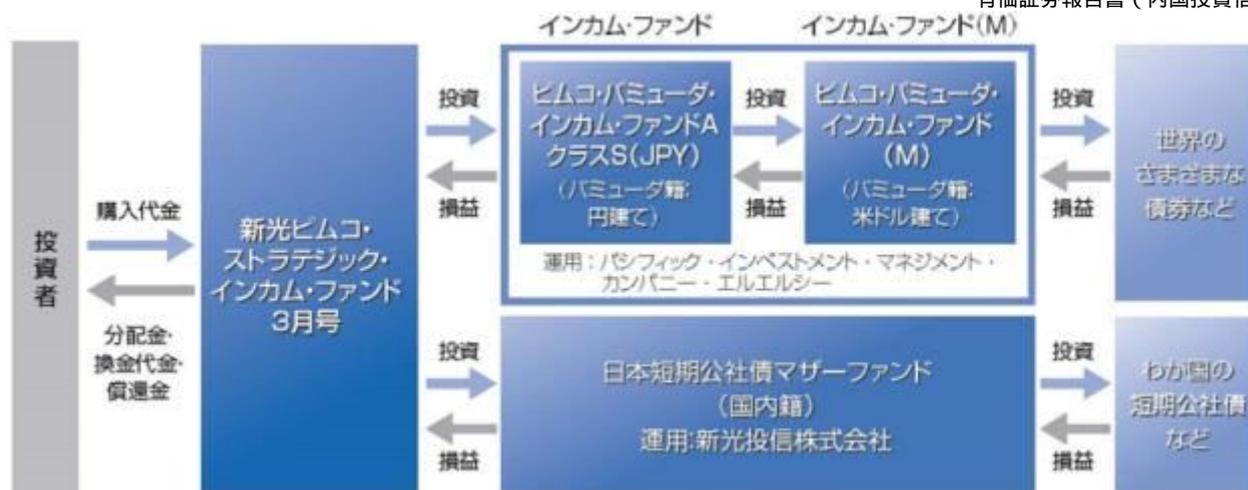
委託者と販売会社との間において「証券投資信託に関する基本契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取り扱い、収益分配金および償還金の支払い、解約の取り扱い等を規定しています。

3 投資一任契約

委託者と投資顧問会社との間において「投資一任契約」を締結しており、運用にかかる規定、運用責任の所在、投資顧問会社に対する報酬、契約の期間等を規定しています。

当ファンドの運用は「ファンド・オブ・ファンズ方式」で行います。

ファンド・オブ・ファンズとは、投資信託証券への投資を目的とする投資信託のことで、一般に投資対象に選んだ複数の投資信託証券を組み入れて運用する仕組みを「ファンド・オブ・ファンズ方式」といいます。



b. 委託会社の概況

(イ) 資本金の額（平成28年3月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,813,864株

(ロ) 委託会社の沿革

昭和36年6月	大井証券投資信託委託株式会社設立・免許取得
昭和44年10月	新和光投信委託株式会社に社名変更
昭和61年11月	有価証券等に関する投資助言・情報提供業務の認可
平成8年8月	投資顧問業者の登録
平成8年12月	投資一任契約にかかる業務の認可
平成9年11月	投資信託の直接販売業務の認可
平成10年12月	証券投資信託法の改正に伴う投資信託の証券投資信託委託業のみなし認可
平成12年4月	太陽投信委託株式会社と合併し、新光投信株式会社に社名変更

(ハ) 大株主の状況

（平成28年3月末現在）

株主名	住所	持株数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,396,362株	76.98%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	182,115	10.04
株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング	東京都中央区日本橋1-17-10	137,200	7.56

2【投資方針】

(1)【投資方針】

a. 基本方針

当ファンドは、投資信託証券を主要投資対象として、安定的な収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

b. 運用の方法

(イ) 主要投資対象

投資信託証券を主要投資対象とします。

（ロ）投資態度

以下の投資信託証券を通じて、世界の様々な債券（デリバティブを含む）などに市場動向などを踏まえ機動的に投資を行うことで、安定的な収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

バミューダ籍外国投資信託 ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA クラスS（JPY）（以下「インカム・ファンド」といいます。）円建受益証券

内国証券投資信託（親投資信託） 日本短期公社債マザーファンド受益証券

各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向等を勘案して決定するものとし、インカム・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

インカム・ファンドへの投資に係る指図権限を、ピムコジャパンリミテッドに委託します。

当ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

インカム・ファンドが、償還した場合または約款に規定する事項の変更により商品の同一性が失われた場合は、委託者は受託者と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

（ハ）主な投資制限

投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外には投資を行いません。

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（2）【投資対象】

a．投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．金銭債権

ハ．約束手形

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

b．有価証券および金融商品の指図範囲等

（イ）委託者（委託者から運用の指図に関する権限の委託を受けた者を含みます。以下、これに関連する事項について同じ。）は、信託金を、主として次の第1号に掲げる外国投資信託の受益証券および第2号に掲げる新光投信株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式

会社を受託者として締結された親投資信託である日本短期公社債マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、第3号から第7号に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1．バミューダ籍外国投資信託 ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA クラスS（JPY）（以下「インカム・ファンド」といいます。）円建受益証券
- 2．証券投資信託 マザーファンド受益証券
- 3．コマーシャル・ペーパー
- 4．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
- 5．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。）
- 6．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 7．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号に掲げる外国投資信託の受益証券および第2号に掲げる証券投資信託の受益証券を以下「投資信託証券」といい、第5号の証券を以下「公社債」といいます。公社債にかかる運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売戻し条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

（ロ）委託者は、信託金を、上記（イ）に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形

（ハ）上記（イ）の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、上記（ロ）に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

当ファンドが投資する投資信託証券の概要

1．インカム・ファンドの概要

ファンド名	ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA クラスS（JPY）
形態	バミューダ籍外国投資信託 / 円建受益証券
運用方針	「ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド（M）」を通じて、世界のさまざまな債券などに投資を行い、市場環境に合わせて機動的に投資比率を変更することで長期的な収益の獲得およびインカム収益の最大化を目指します。また、原則として、米ドル売り円買いの為替ヘッジを行います。為替による収益の獲得を目指して、総資産の10%の範囲で実質的に為替ヘッジを行わない場合があります。
主な投資制限	ポートフォリオの実質的なデュレーションは原則0年～8年の間とします。 非投資適格債券への実質投資割合は総資産の50%以内とします。ただし、資産担保証券およびモーゲージ証券についてはこの限りではありません。 新興国債券への実質投資割合は総資産の20%以内とします。 流動性に欠ける資産への実質投資割合は総資産の15%以内とします。

決算日	毎年10月31日
関係法人	受託会社：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド 投資顧問会社：パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー 管理事務代行会社兼保管受託銀行：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー
信託報酬等	かかりません。
その他の費用・手数料	有価証券の売買手数料などがかります。
収益分配方針	原則として、毎月、分配を行います。
運用開始日	平成26年10月27日

2．日本短期公社債マザーファンドの概要

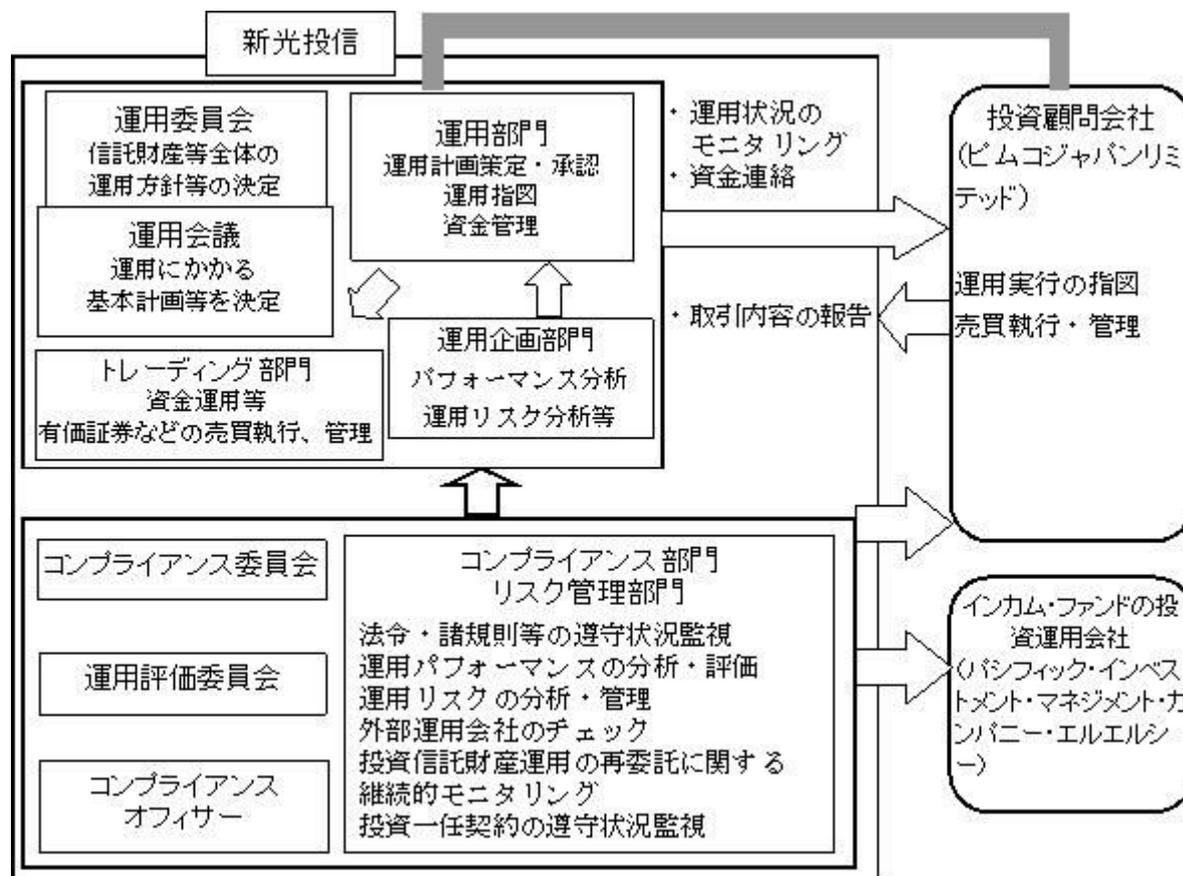
ファンド名	日本短期公社債マザーファンド
形態	親投資信託
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主としてわが国の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。 ・ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資は行いません。 ・外貨建資産への投資は行いません。
信託期間	無期限
決算日	毎年7月3日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配方針	運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
信託報酬	報酬はかかりません。
信託設定日	平成21年7月6日
委託会社	新光投信株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社（再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社）

上記の各投資信託証券については、いずれも申込手数料はかかりません。

上記の各概要は、各投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。また、各概要は平成28年6月24日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

（3）【運用体制】

a．ファンドの運用体制



上記運用体制は、今後変更になることがあります。

PLAN

- ・当ファンドはピムコジャパンリミテッドに、インカム・ファンドへの投資に係る指図権限を委託します。
- ・運用委員会から権限委嘱された運用会議を運用部署全体（運用部門、運用企画部門、調査部門）で開催し、運用にかかる基本計画を決定します。
- ・運用担当者はこの運用の基本計画を踏まえ、投資顧問会社から提供された情報等を参考に運用計画を作成します。
- ・運用計画は運用調査本部長および副本部長により承認されます。

DO

- ・ファンドマネージャーは承認された運用計画に基づいて指図を行います。
- ・売買の執行・管理はトレーディング部門が行います。
- ・ピムコジャパンリミテッドは投資一任契約に基づいてインカム・ファンドの運用指図および売買執行・管理を行います。

SEE

- ・コンプライアンス部門・リスク管理部門（20名程度）は日々の運用指図および売買執行について法令・諸規則等の遵守状況の点検を行い、必要に応じて運用部門を牽制します。
- ・リスク管理部門は日々の運用リスク等の分析・管理のほか、投資信託財産のパフォーマンス分析を行います。
- ・コンプライアンス部門・リスク管理部門およびコンプライアンスオフィサー（1名）は、原則として3ヵ月毎に開催されるコンプライアンス委員会、運用評価委員会において運用成果、法令・諸規則・投資一任契約等の遵守状況、運用リスク管理状況等について検証・報告を行います。
- ・コンプライアンス部門・リスク管理部門は、再委託先との契約書記載事項と実態との齟齬、再委託先に関する選定基準に該当しなくなる恐れの有無、指図書類と委託内容の齟齬等の事項に

ついて継続的なモニタリングを行っております。

- ・コンプライアンス部門は、インカム・ファンドの投資運用会社に対して、継続的なコンプライアンスチェックを行っております。

< 受託者に対する管理体制 >

投資信託財産の管理業務を通じ、受託者の信託事務の正確性・迅速性、システム対応力等を総合的に検証しています。また、受託者より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

b. 運用体制に関する社内規則

運用に関する社内規則として運用規程・細則および職務権限規程等を設けており、ファンドマネージャーの任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図っています。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規があります。

(4) 【分配方針】

- a. 収益分配は年1回、原則として、3月25日（該当日が休業日の場合は翌営業日。）の決算時に以下の方針に基づき行います。
 - 1. 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
 - 2. 分配金額は、基準価額水準や市況動向等を勘案して委託者が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
 - 3. 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。
- b. 投資信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
 - 1. 分配金、配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
 - 2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- c. 毎計算期末において、投資信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。
- d. 「分配金受取コース」の受益者の分配金は原則として、決算日から起算して5営業日までに、受益者に支払われます。

「分配金再投資コース」の受益者の分配金は、税金を差し引いた後、別に定める契約に基づき、全額再投資されます。

(5) 【投資制限】

投資信託約款に定める投資制限

- a. 投資信託証券への投資割合

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

b．外貨建資産への投資割合

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

c．公社債の借り入れ

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借り入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借り入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ) 借り入れの指図は、当該借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ) 投資信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ニ) 借り入れにかかる品借料は投資信託財産中から支払われます。

d．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

e．外国為替予約の指図

委託者は、投資信託財産に属する外貨建資産（外貨建有価証券、外国通貨表示の預金その他の資産をいいます。以下同じ。）について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

f．資金の借り入れ

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借り入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間、もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は投資信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ニ) 借入金の利息は投資信託財産中より支払われます。

g．利害関係人等との取引等

(イ) 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、投資信託財産と、受託者（第三者との間において投資信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の

投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

- (ロ) 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。
- (ハ) 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、投資信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の投資信託財産との間で、約款に掲げる資産への投資等ならびに約款に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。
- (二) 上記(イ)(ロ)(ハ)の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

h. デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

i. 信用リスク集中回避のための投資制限

- (イ) 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えないものとします。
- (ロ) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのもつリスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券などに実質的に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産に実質的に投資した場合、為替相場の変動などの影響も受けます。

これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

a. 信用リスク

公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落し、時には無価値になることもあります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

また、当ファンドはハイイールド債券やバンクローンなどの格付けが低い債券などにも実質的に投資することから、投資適格の債券のみに投資する場合よりも相対的に信用リスクは高くなる場合があります。

b. 金利変動リスク

公社債などの価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場

合には公社債などの価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。当ファンドは、実質的にデリバティブ取引などによって金利変動への対応を行います。想定した金利変動が起こらなかった場合などには、当ファンドの基準価額の上昇の抑制または下落の要因となります。

c．流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

d．カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

一般に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、さまざまな地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。

e．為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。なお、当ファンドでは外国投資信託を通じて、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではないほか、為替による収益の獲得を目指して、限定的な範囲において実質的に為替変動リスクを排除しない場合があります。また、為替ヘッジを行う場合、外貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかります。外貨よりも円の金利が低い場合は、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

f．デリバティブ取引に関するリスク

当ファンドが組み入れる外国投資信託では、デリバティブ取引を行う場合があります。取引の内容によっては、価格変動の基礎となる資産（原資産）以上の値動きをすることがあるため、当ファンドの基準価額が下落する場合があります。

g．特定の投資信託証券に投資するリスク

当ファンドが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、当ファンドの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

h．投資信託に関する一般的なリスクおよびその他の留意点

(イ) 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

(ロ) 法令や税制が変更される場合に、投資信託を保有する受益者が不利益を被る可能性があります。

(ハ) 投資信託財産の状況によっては、目指す運用が行われなことがあります。また、投資信託財産の減少の状況によっては、委託者が目的とする運用が困難と判断した場合、安定運用に切り替えることがあります。

(ニ) 投資した資産の流動性が低下し、当該資産の売却・換金が困難になる場合などがあります。その結果、投資者の換金請求に伴う資金の手当てに支障が生じる場合などには、換金

のお申し込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた換金のお申し込みを取り消す場合があります。

(ホ) 短期間に相当金額の解約申し込みがあった場合には、解約資金を手当てするために組入有価証券を市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となり、損失を被ることがあります。

(ヘ) 証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより当ファンドの運用が影響を被って基準価額の下落につながる可能性があります。

(ト) 投資信託証券には、ファミリーファンド方式で運用をするものがあります。当該投資信託証券(ベビーファンド)が投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象としている他のベビーファンドにおいて、設定・解約や資産構成の変更などによりマザーファンドの組入有価証券などに売買が生じた場合、その売買による組入有価証券などの価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。この影響を受け、当該投資信託証券(ベビーファンド)の価額が変動する可能性があります。

当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券にはファミリーファンド方式を採用している場合があります。上記のような要因で、当ファンドの基準価額が変動する可能性があります。

(チ) 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

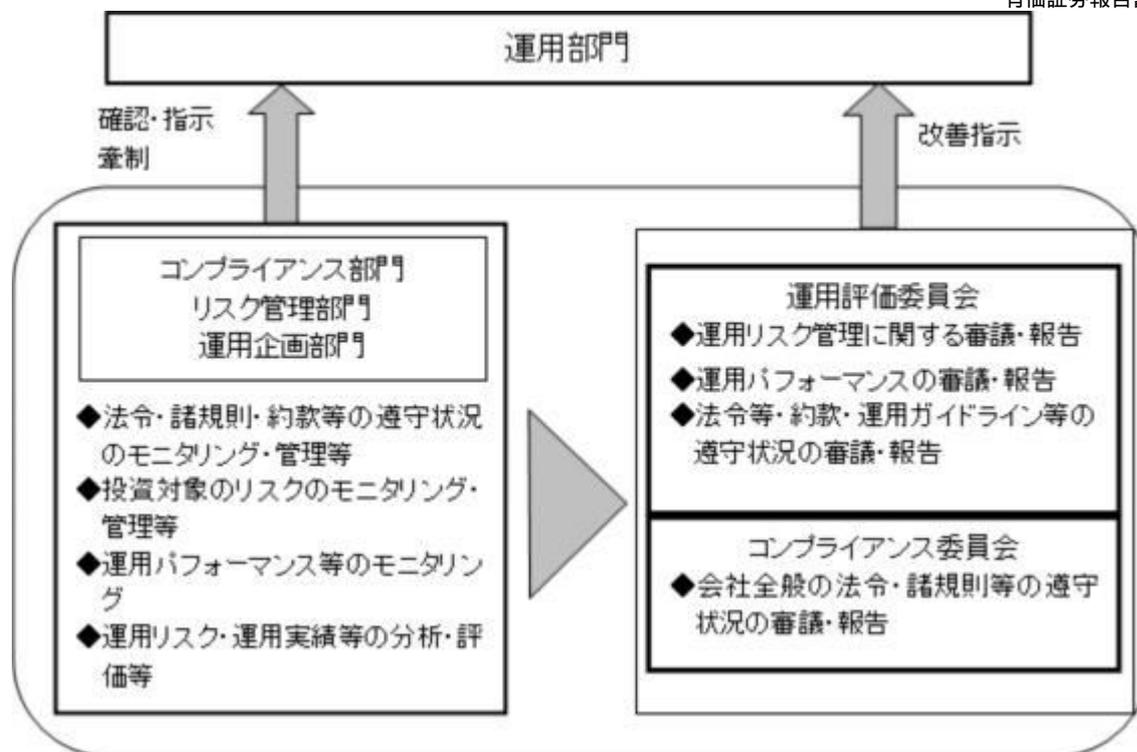
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり度が小さかった場合も同様です。

(2) リスク管理体制

パフォーマンスの分析・管理 : 運用成果を分析し、その結果を審議・検討してその評価を行います。

運用リスクの管理 : 投資信託財産の運用リスクの管理およびその管理の現状・適正性を把握し、管理方針を協議、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。



上記リスク管理体制は、今後変更になることがあります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料は、決算日の基準価額に、1.62%（税抜1.5%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。商品および投資環境の説明・情報提供、購入の事務手続きなどの対価として販売会社にお支払いいただきます。当該手数料には消費税等（8%）が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗り換え」¹または「償還前乗り換え」²によりファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができます場合があります。

ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取り扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等は販売会社ごとに異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認ください。

1 「償還乗り換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

2 「償還前乗り換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行った販売会

社でファンドの受益権を取得する場合をいいます。

(2) 【換金（解約）手数料】

ご解約時の手数料等はありません。

(3) 【信託報酬等】

日々のファンドの純資産総額に年率1.7064%（税抜1.58%）を乗じて得た額とします。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

<ファンド・オブ・ファンズの信託報酬の配分>

委託者 ^(注1)	年率0.95%（税抜）	委託した資金の運用、基準価額の算出などの対価
販売会社	年率0.60%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書など各種書類の送付、分配金・償還金・換金代金支払などの事務手続きなどの対価
受託者	年率0.03%（税抜）	運用財産の管理、委託者からの指図の実行などの対価
投資対象とする投資信託証券 ^(注2)	-	-
実質的な負担	年率1.7064%（税抜1.58%）	-

(注1) 委託者の信託報酬には、運用の指図に関する権限の委託（運用の再委託）を受けた投資顧問会社（ピムコジャパンリミテッド）に対する報酬（年率0.6%（税抜））が含まれています。

(注2) インカム・ファンド：直接の投資運用会社報酬などはありません。ただし、当ファンドの委託者である新光投信株式会社が受ける報酬から、当ファンドの投資顧問会社であるピムコジャパンリミテッドに投資顧問報酬が支払われます。そして、その投資顧問報酬から、インカム・ファンドの投資運用会社などへの報酬が支払われます。

日本短期公社債マザーファンド：信託報酬はありません。

(4) 【その他の手数料等】

a. 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、監査法人に支払うファンドの監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支払われます。

b. 投資信託財産にかかる監査報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、当該監査報酬にかかる消費税等とともに投資信託財産中から支払われます。

c. 証券取引に伴う手数料・税金等、当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料にかかる消費税および資産を外国で保管する場合の費用についても投資信託財産が負担します。

d. 当ファンドが主要投資対象とするインカム・ファンドにおいても、有価証券などの売買手数料などがかかります。

e. 「その他の手数料等」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件な

どに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

a．個人の受益者の場合

（イ）収益分配金の取扱い

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用はありません。）・申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

（ロ）一部解約金・償還金の取扱い

一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額または償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した額）については、譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です。

（ハ）損益通算について

一部解約時、償還時に生じた損失（譲渡損）は、確定申告を行うことにより上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）から差し引くこと（損益通算）ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。一部解約時、償還時に生じた差益（譲渡益）は、上場株式等の譲渡損と損益通算ができます。

また、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行うことが可能です（申告不要）。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合 >

「NISA（ニーサ）」および「ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」は、上場株式や公募株式投資信託などについての非課税制度です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

b．法人の受益者の場合

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金および一部解約金・償還金の個別元本超過額については15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

なお、益金不算入制度は適用されません。

c．個別元本について

（イ）追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別

元本）にあたります。

- (ロ) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- (ハ) 受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社ごとに、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等ごとに、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。
- (ニ) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、「d. 収益分配金の課税について」をご参照ください。）

d. 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払い戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

ただし、課税対象となります分配金は普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）に関しましては非課税扱いとなります。

上記は平成28年4月1日現在のものです。税法が改正された場合等は、上記「（5）課税上の取扱い」の内容が変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

（1）【投資状況】

新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド3月号

(平成28年 3月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ諸島	352,189,983	96.17
親投資信託受益証券	日本	400,000	0.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		13,624,513	3.72
純資産総額		366,214,496	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

(参考) 日本短期公社債マザーファンド

(平成28年 3月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
地方債証券	日本	40,616,179	60.69
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		26,301,605	39.30
純資産総額		66,917,784	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド3月号

イ. 評価額上位銘柄明細

(平成28年 3月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	バミュー ダ諸島	投資信託受 益証券	ピムコ・バミューダ・インカム・ ファンドA クラスS(JPY)	35,036.807	10,020	351,068,806	10,052	352,189,983	96.17
2	日本	親投資信託 受益証券	日本短期公社債マザーファンド	397,615	1.0060	400,000	1.0060	400,000	0.10

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ. 種類別投資比率

(平成28年 3月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.17
親投資信託受益証券	0.10
合計	96.27

(参考) 日本短期公社債マザーファンド

イ. 評価額上位銘柄明細

(平成28年 3月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
----	------	----	-----	--------------	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------	------	-----------------

1	日本	地方債証券	平成23年度第9回大阪市公募公債(5年)	30,000,000	100.27	30,083,082	100.27	30,083,082	0.3450	2017.01.27	44.95
2	日本	地方債証券	第140回神奈川県公募公債	10,490,000	100.41	10,533,097	100.41	10,533,097	1.9400	2016.06.20	15.74

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ.種類別投資比率

(平成28年 3月31日現在)

種類	投資比率(%)
地方債証券	60.69
合計	60.69

【投資不動産物件】

新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド3月号

該当事項はありません。

(参考)日本短期公社債マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド3月号

該当事項はありません。

(参考)日本短期公社債マザーファンド

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド3月号

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (平成28年 3月25日)	363,996,133	363,996,133	0.9980	0.9980
平成27年 3月末日	384,957,234		1.0006	
4月末日	387,648,960		1.0076	

5月末日	389,906,996		1.0135
6月末日	386,804,852		1.0054
7月末日	388,161,243		1.0089
8月末日	385,831,795		1.0029
9月末日	381,679,533		0.9921
10月末日	387,949,656		1.0084
11月末日	387,612,366		1.0075
12月末日	383,270,686		0.9962
平成28年 1月末日	380,740,580		0.9896
2月末日	377,595,665		0.9815
3月末日	366,214,496		1.0008

【分配の推移】

新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド3月号

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	平成27年 3月25日～平成28年 3月25日	0.0000

【収益率の推移】

新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド3月号

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	平成27年 3月25日～平成28年 3月25日	0.2

(注)収益率は各計算期間における騰落率を表示しており、当該計算期間の分配金額を加算して計算しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド3月号

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1計算期間	平成27年 3月25日～平成28年 3月25日	384,725,803	20,000,000

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(イ) 取得申込者は、「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」について、販売会社ごとに定める申込単位で、決算日の基準価額で購入することができます。ただし、「分配金

再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は1口単位となります。

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込金額に手数料および当該手数料にかかる消費税等を加算した金額を販売会社が指定する期日までに支払うものとします。

(ロ) 「分配金再投資コース」での取得申込者は販売会社との間で「新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド3月号自動継続投資約款」（別の名称で同様の権利義務を規定する約款を含みます。）にしたがって契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

(ハ) 取得申し込みの受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。

(注) 購入の申込期間の最終日（当該最終日が下記（二）に定めるニューヨーク証券取引所の休業日の場合は、当該最終日の前営業日）の午後3時以降の受付は行いません。

(二) 購入の申込期間の最終日が以下に該当する日の場合には、当該日の取得申し込みの受付は行いません。

・ニューヨーク証券取引所の休業日

また、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断により、取得申し込みの受付を中止することおよび既に受け付けた取得申し込みの受付を取り消すことができます。ただし、別に定める契約に基づく収益分配金の再投資にかかる追加信託金の申し込みに限ってこれを受け付けるものとします。

2【換金（解約）手続等】

一部解約（解約請求によるご解約）

(イ) 受益者は、「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」の両コースとも、販売会社が定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

なお、受付は原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。

また、投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

(ロ) 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

(ハ) 委託者は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。また、社振法の規定にしたがい振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

(二) 一部解約の価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約に関して課税対象者にかかる所得税および地方税（法人の受益者の場合は所得税のみ）に相当する金額が控除されます。

なお、一部解約の価額は、毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

基準価額につきましては、新光投信株式会社のインターネットホームページ（<http://www.shinkotoushin.co.jp/>）または、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけます基準価額および一部解約の価額

は、前日以前のものとなります。

(ホ) 一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において受益者に支払われます。ただし、投資を行った投資信託証券の換金停止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断により、一部解約金の支払いを延期する場合があります。

(ヘ) 委託者は、以下に該当する日には、上記(イ)による一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

・ニューヨーク証券取引所の休業日

(ト) 委託者は、投資を行った投資信託証券の換金停止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

(チ) 上記(ト)により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この日が一部解約の実行の請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の実行の請求を受け付けることができる日とします。）に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記(二)の規定に準じて計算された価額とします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

基準価額は、毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

新光投信株式会社 ヘルプデスク

フリーダイヤル 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。）

インターネットホームページ

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけます基準価額は、前日以前のものとなります。

当ファンドの主な投資対象の評価方法は以下のとおりです。

投資対象	評価方法
外国籍投資信託証券	原則として基準価額計算時に知りうる直近の日の基準価額で評価
内国証券投資信託 （親投資信託）	原則として基準価額計算日の基準価額で評価
外貨建資産	原則として基準価額計算日の対顧客電信売買相場の仲値で円換算により評価

為替予約取引	原則として基準価額計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価
--------	------------------------------

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

当ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日から平成37年3月25日までとします。

委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4) 【計算期間】

当ファンドの計算期間は、原則として毎年3月26日から翌年3月25日までとします。

上記にかかわらず、上記の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、投資信託約款に定める信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

a. 信託の終了(投資信託契約の解約)

(イ) 委託者は、投資信託契約の一部を解約することにより、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合、またはこの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(ロ) 委託者は、信託終了前に、所定の運用の基本方針に基づき、投資を行ったインカム・ファンドが償還、または次に掲げる事項の変更により商品の同一性が失われた場合は、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

1. インカム・ファンドの主要投資対象が変更となる場合

2. インカム・ファンドの取得の条件または換金の条件について、投資者に著しく不利となる変更がある場合

(ハ) 委託者は、上記(イ)の事項について、下記「c. 書面決議の手続き」の規定にしています。

(ニ) 委託者は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し信託を終了させます。

(ホ) 委託者が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

上記の規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「c. 書面決議の手続き」の規定における書面決議が否決となる場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。

(ヘ) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任

務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申し立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、下記「b. 投資信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

b. 投資信託約款の変更等

(イ) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

(ロ) 委託者は、上記(イ)の事項(投資信託約款の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。)について、下記「c. 書面決議の手続き」の規定にしたがいます。

(ハ) 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、上記(イ)および(ロ)の規定にしたがいます。

この投資信託約款は上記に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

c. 書面決議の手続き

(イ) 委託者は、上記「a. 信託の終了(投資信託契約の解約)」(イ)について、または「b. 投資信託約款の変更等」(イ)の事項のうち重大な約款の変更等について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに投資信託契約の解約の理由または重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドにかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

(ロ) 上記(イ)の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(ハ) 上記(イ)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(ニ) 重大な約款の変更等における書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

(ホ) 上記(イ)から(ニ)までの規定は、委託者が投資信託契約の解約または重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドにかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび上記「a. 信託の終了(投資信託契約の解約)」(ロ)の規定に基づいてこの投資信託契約を解約する場合には適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(イ)から(ハ)までに規定する当ファンドの解約の手続きを行うことが困難な場合には適用しません。

(ヘ) 上記(イ)から(ホ)の規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

d. 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託者が投資信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、投資信託契約の解約（上記「a. 信託の終了（投資信託契約の解約）」（ロ）の場合を除きます。）または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

e. 運用報告書

委託者は、毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対し、販売会社を通じて交付します。

運用報告書（全体版）は、下記「f. 公告」に記載の委託者のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

f. 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

g. 委託者の事業の譲渡および承継に伴う取り扱い

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

h. 信託事務処理の再信託

(イ) 受託者は、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

(ロ) 上記(イ)における資産管理サービス信託銀行株式会社に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

i. 信託業務の委託等

(イ) 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される投資信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

(ロ) 受託者は、上記(イ)に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が上記(イ)各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

(ハ)上記(イ)および(ロ)にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者(受託者の利害関係人を含みます。)に委託することができるものとします。

1. 投資信託財産の保存にかかる業務
2. 投資信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により投資信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

j. 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

k. 関係法人との契約の更改

委託者と販売会社との間において締結している「証券投資信託に関する基本契約」の有効期間は契約の締結日から1年ですが、期間満了前に委託者、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは自動的に1年間更新されるものとし、その後も同様とします。

また、委託者と投資顧問会社との間において締結している「投資一任契約」の有効期間は契約の締結日から投資信託約款に基づく信託終了日までとし、途中での更新は行いません。なお、委託者、投資顧問会社は、法律による解除権の行使以外に、相手方に対する事前の書面による解約の申し入れによりこの契約を解除することができます。

4【受益者の権利等】

a. 収益分配金請求権

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日まで)に受益者に支払います。

受益者が、収益分配金について、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

上記にかかわらず、「分配金再投資コース」の受益者の収益分配金は、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に再投資されます。

b. 一部解約請求権

受益者は、販売会社ごとに定める単位で、一部解約の実行を請求することができます。

一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から受益者に支払います。ただし、投資を行った投資信託証券の換金停止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断により、一部解約金の支払いを延期する場合があります。

c. 償還金請求権

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日(原則として償還日から起算して5営業日まで)に受益者に支払います。

受益者が、信託終了による償還金について、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの第1期計算期間は、信託約款第35条第1項により、平成27年3月25日から平成28年3月25日までであります。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成27年3月25日から平成28年3月25日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド3月号】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

		第1期 平成28年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託		35,785,844
投資信託受益証券		351,068,806
親投資信託受益証券		400,000
流動資産合計		387,254,650
負債の部		
流動負債		
未払解約金		19,974,000
未払受託者報酬		62,066
未払委託者報酬		3,207,012
その他未払費用		15,439
流動負債合計		23,258,517
負債合計		
		23,258,517
純資産の部		
元本等		
元本		364,725,803
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		729,670
（分配準備積立金）		164,783
元本等合計		363,996,133
純資産合計		
		363,996,133
負債純資産合計		
		387,254,650

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期
	自 平成27年 3月25日
	至 平成28年 3月25日
営業収益	
受取配当金	6,773,520
受取利息	4,389
有価証券売買等損益	931,194
営業収益合計	5,846,715
営業費用	
受託者報酬	124,787
委託者報酬	6,447,581
その他費用	30,017
営業費用合計	6,602,385
営業利益	755,670
経常利益	755,670
当期純利益	755,670
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	26,000
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	729,670

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第1期	
	自 平成27年 3月25日 至 平成28年 3月25日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券	移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
	親投資信託受益証券	移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

第1期	
平成28年 3月25日現在	
1. 計算期間末日における受益権の総数	364,725,803口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損 729,670円	
3. 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.9980円
(1万口当たり純資産額)	(9,980円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第1期	
	自 平成27年 3月25日 至 平成28年 3月25日	
1. 委託者報酬	当ファンドの信託財産の運用指図に関する権限を委託するための費用 2,495,896円。	
2. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（164,783円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（0円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は164,783円（1万口当たり4.51円）ではありますが、分配を行っておりませ ん。	

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第1期
	自 平成27年 3月25日 至 平成28年 3月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。

金融商品の時価等に関する事項

第1期	
平成28年 3月25日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。

（関連当事者との取引に関する注記）

	第1期 自 平成27年 3月25日 至 平成28年 3月25日
	該当事項はありません。

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第1期 平成28年 3月25日現在
期首元本額	384,725,803円
期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	20,000,000円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第1期 平成28年 3月25日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	875,920
親投資信託受益証券	0
合計	875,920

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA クラスS（JPY）	35,036,807	351,068,806	
投資信託受益証券 小計		35,036,807	351,068,806	
親投資信託受益証券	日本短期公社債マザーファンド	397,615	400,000	
親投資信託受益証券 小計		397,615	400,000	
	合計	432,651,807	351,468,806	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA クラスS（JPY）」受益証券及び「日本短期公社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて「ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA クラスS（JPY）」の受益証券であり、「親投資信託受益証券」は、すべて「日本短期公社債マザーファンド」の受益証券であります。

各ファンドの状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

「ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA クラスS（JPY）」は、「ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA」の個別クラスとなっております。

「ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA」は、バミューダの法律に基づき設立された外国証券投資信託であります。同ファンドの平成27年10月31日現在の財務書類は、米国で一般的に認められている会計基準に準拠して作成されており、独立監査人の監査を受けております。

同ファンドの「資産・負債計算書」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」及び「投資有価証券明細表」は、同ファンドの管理事務代行業社兼保管受託銀行であるブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニーから入手した財務書類の原文の一部を翻訳・抜粋したものであります。

(1)資産・負債計算書

(単位：受益証券数を除き、千米ドル)

	2015年10月31日現在
資産：	
投資 - 評価額	
有価証券投資	36,632
関連当事者に係る投資	1,515,503
金融デリバティブ商品	
店頭	652
現金	1
取引相手方への預託金	3,484
売却済投資に係る未収金	2
関連当事者に係る売却済投資に係る未収金	1,598
売却済ファンド受益証券に係る未収金	11,597
未収利息および未収配当金	3
	1,569,472
負債：	
金融デリバティブ商品	
店頭	4,343
購入済投資に係る未払金	3,105
関連当事者に係る購入済投資に係る未払金	10,635
未払利息	8
取引相手方からの預託金	9
償還済ファンド受益証券に係る未払金	2,516
	20,616
純資産	1,548,856
有価証券投資の取得原価	36,632
関連当事者に係る投資の取得原価	1,478,897
クラスS（JPY）	
純資産	49,719

合計額は、千未満を端数処理した金額を反映している場合もあります。

(2) 損益計算書

（単位：千米ドル）

	2015年10月31日終了年度
投資収益：	
利息 - 外国税引後純額	86
雑収入	7
収益合計	93
費用：	
支払利息	93
費用合計	93
純投資収益	0
実現純利益（損失）：	
関連当事者に係る投資	12,337
店頭金融デリバティブ商品	(24,130)
外国為替	(142)

実現純(損失)	(11,935)
未実現利益(損失)純変動額:	
関連当事者に係る投資	25,864
店頭金融デリバティブ商品	4,138
外貨資産および負債	78
未実現利益(損失)純変動額	30,080
純利益	18,145
営業による純資産の純増加額	18,145

合計額は、千未満を端数処理した金額を反映している場合があります。

(3)純資産変動計算書

(単位:千米ドル)

	2015年10月31日終了年度
純資産の増加(減少)の要因:	
営業:	
純投資収益	0
実現純(損失)	(11,935)
未実現利益(損失)純変動額	30,080
営業による純増加額	18,145
受益証券保有者への分配金額合計	(79,044)
ファンド受益証券取引:	
ファンド受益証券取引による純増加額	708,844
純資産純増加額合計	647,945
純資産:	
期首時点	900,911
期末時点	1,548,856

合計額は、千未満を端数処理した金額を反映している場合があります。

(4)投資有価証券明細表

ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA

2015年10月31日現在

	額面(千米ドル)	時価(千米ドル)
有価証券投資 2.4%		
短期金融商品 2.4%		
預金 2.2%		
ANZ National Bank	0.030% due 11/02/2015	4,339
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd.	0.030% due 11/02/2015	2,430
Brown Brothers Harriman & Co.	0.030% due 11/02/2015	8
Citibank N.A.	0.030% due 11/02/2015	7,686
JPMorgan Chase & Co.	0.030% due 11/02/2015	10,248
Nordea Bank AB	0.030% due 11/02/2015	2,471
Sumitomo Mitsui Banking Corp.	0.030% due 11/02/2015	3,323

Wells Fargo Bank	0.030% due 11/02/2015	3,604	3,604
			34,109
米国短期国債 0.2% (b)			
	(0.005)% due 02/25/2016	465	465
	0.003% due 01/28/2016	186	186
	0.016% due 02/04/2016	1,081	1,081
	0.050% due 01/07/2016	791	791
			2,523
短期金融商品合計			36,632
(取得原価 36,632千米ドル)			
有価証券投資合計			36,632
(取得原価 36,632千米ドル)			

受益証券口数
(単位：千)

関連当事者に係る投資 97.8%			
投資信託 97.8%			
PIMCO Bermuda Income Fund (M)			
(取得原価 1,478,897千米ドル)		138,909	1,515,503
関連当事者に係る投資合計			1,515,503
(取得原価 1,478,897千米ドル)			
投資合計 100.2%			1,552,135
(取得原価 1,515,529千米ドル)			
金融デリバティブ商品 (a)			
(0.2%)			(3,691)
(取得原価またはプレミアム(純額) 0千米ドル)			
その他の資産および負債(純額) 0.0%			412
純資産 100.0%			1,548,856

投資有価証券明細表に対する注記(単位：千米ドル*)：

* 合計額は、千未満を端数処理した金額を反映している場合もあります。

(a) 金融デリバティブ商品：店頭
為替予約契約：

取引相手方	決済月	外貨引渡額(千通貨)	外貨受取額(千通貨)	未実現評価益(評価損)	
				資産(千米ドル)	負債(千米ドル)
BOA	11/2015	JPY 150,695	USD 1,244	0	(5)
BOA	11/2015	JPY 92,145	USD 766	2	0
CBK	11/2015	JPY 186,100	USD 1,547	5	0
CBK	11/2015	JPY 14,384	USD 119	0	0
CBK	11/2015	JPY 61,100	USD 507	1	0
CBK	12/2015	JPY 3	USD 0	0	0
DUB	11/2015	JPY 340,992	USD 2,838	12	0
FBF	11/2015	JPY 47,395	USD 394	1	0
GLM	11/2015	JPY 6	USD 0	0	0
JPM	11/2015	USD 758	JPY 91,502	0	0

JPM	12/2015	JPY	91,502	USD	758	0	0
MSB	11/2015	USD	391	JPY	46,969	0	(2)
UAG	11/2015	JPY	3	USD	0	0	0
UAG	11/2015	USD	3,641	JPY	436,024	0	(28)
						21	(35)

クラスF（JPY）、クラスJ（JPY）、クラスS（JPY）およびクラスY（JPY）為替予約契約：

未実現評価益（評価損）

取引相手方	決済月	外貨引渡額（千通貨）	外貨受取額（千通貨）	資産（千米ドル）	負債（千米ドル）		
BOA	11/2015	JPY	3,528	USD	29	0	0
BOA	11/2015	USD	2,785	JPY	333,988	0	(17)
BOA	11/2015	USD	2,603	JPY	315,282	10	0
CBK	11/2015	JPY	15,524,840	USD	128,644	0	(7)
CBK	11/2015	USD	180,666	JPY	21,691,017	1	(918)
CBK	12/2015	USD	129,646	JPY	15,641,790	8	(1)
DUB	11/2015	USD	3,710	JPY	441,609	0	(51)
FBF	11/2015	JPY	278,828	USD	2,312	2	0
FBF	11/2015	USD	398	JPY	47,672	0	(3)
GLM	11/2015	USD	142,150	JPY	17,059,349	0	(782)
JPM	11/2015	JPY	21,136,426	USD	175,113	27	(67)
JPM	11/2015	USD	174,431	JPY	20,913,664	0	(1,124)
JPM	12/2015	USD	171,648	JPY	20,715,710	61	0
MSB	11/2015	JPY	20,742,944	USD	171,784	0	(108)
MSB	11/2015	USD	166,340	JPY	19,969,155	0	(859)
MSB	12/2015	USD	171,828	JPY	20,742,944	106	0
SCX	11/2015	JPY	315,282	USD	2,613	1	0
SCX	11/2015	USD	523	JPY	62,949	0	(2)
SCX	12/2015	USD	2,614	JPY	315,282	0	(1)
SOG	11/2015	JPY	2,028	USD	17	0	0
UAG	11/2015	JPY	21,626,833	USD	179,632	415	0
UAG	11/2015	USD	3,393	JPY	406,805	0	(21)
UAG	12/2015	USD	171,211	JPY	20,613,840	0	(347)
						631	(4,308)
為替予約契約合計						652	(4,343)

金融デリバティブ商品：店頭（要約）

以下は、2015年10月31日現在の、店頭金融デリバティブ商品および（受入）/差入担保の評価額の取引相手方別の要約です。

(b) 2015年10月31日現在、市場価額合計2,523千米ドルの有価証券と3,484千米ドルの現金が、国際スワップデリバティブ協会のマスター契約により規定された金融デリバティブ商品に対する担保として差し入れられました。

取引相手方	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債				店頭デリバティブの評価純額（米ドル）	店頭（受入）/差入担保（米ドル）	店頭エクスポージャー純額（1）（米ドル）
	為替予約契約	買建オプション	スワップ契約	店頭合計	為替予約契約	売建オプション	スワップ契約	店頭合計			
BOA	12	0	0	12	(22)	0	0	(22)	(10)	0	(10)
CBK	15	0	0	15	(926)	0	0	(926)	(911)	1,551	640
DUB	12	0	0	12	(51)	0	0	(51)	(39)	(9)	(48)

FBF	3	0	0	3	(3)	0	0	(3)	0	0	0
GLM	0	0	0	0	(782)	0	0	(782)	(782)	1,311	529
JPM	88	0	0	88	(1,191)	0	0	(1,191)	(1,103)	1,714	611
MSB	106	0	0	106	(969)	0	0	(969)	(863)	1,431	568
SCX	1	0	0	1	(3)	0	0	(3)	(2)	0	(2)
SOG	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
UAG	415	0	0	415	(396)	0	0	(396)	19	0	19
店頭											
合計	652	0	0	652	(4,343)	0	0	(4,343)			

(1) エクスポージャー純額は、債務不履行の事象の際に、取引相手方からの債権/取引相手方への(債務)の純額を表します。店頭デリバティブ商品のエクスポージャーは、同一の法人格との同一のマスター契約のもとで規定された取引を通してのみ、ネットティングすることができます。

金融デリバティブ商品の公正価値

以下は、リスクエクスポージャーによって分類された、ファンドの金融デリバティブ商品の公正価値の要約です。

2015年10月31日現在の資産・負債計算書における、店頭金融デリバティブ商品の公正価値

ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ

外国為替

	商品契約 (米ドル)	信用契約 (米ドル)	資本契約 (米ドル)	契約 (米ドル)	金利契約 (米ドル)	合計 (米ドル)
金融デリバティブ商品 - 資産						
店頭						
為替予約契約	0	0	0	652	0	652
金融デリバティブ商品 - 負債						
店頭						
為替予約契約	0	0	0	(4,343)	0	(4,343)

2015年10月31日終了期間の損益計算書における、店頭金融デリバティブ商品の影響額

ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ

外国為替

	商品契約 (米ドル)	信用契約 (米ドル)	資本契約 (米ドル)	契約 (米ドル)	金利契約 (米ドル)	合計 (米ドル)
金融デリバティブ商品 の実現純(損失)						
店頭						
為替予約契約	0	0	0	(24,130)	0	(24,130)
金融デリバティブ商品 の未実現利益(損失)						
純変動額						
店頭						
為替予約契約	0	0	0	4,138	0	4,138

公正価値測定

以下は、2015年10月31日現在のファンドの資産・負債の評価において使用されたインプットに基づく公正価

値評価の要約です。

分類および副分類	2015年 10月31日現在			
	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	公正価値 (米ドル)
有価証券投資 - 評価額				
短期金融商品	0	36,632	0	36,632
関連当事者に係る投資 - 評価額				
投資信託	1,515,503	0	0	1,515,503
投資合計	1,515,503	36,632	0	1,552,135
金融デリバティブ商品 - 資産				
店頭	0	652	0	652
金融デリバティブ商品 - 負債				
店頭	0	(4,343)	0	(4,343)
合計	1,515,503	32,941	0	1,548,444

2015年10月31日終了期間に、レベル1とレベル2の間の振替はありませんでした。

投資有価証券明細表 - ピムコ・バミュダ・インカム・ファンド（M）

2015年10月31日現在

			額面 (千通貨)	時価 (千米ドル)
有価証券投資	98.4%			
バンクローン債務証券	4.9%			
Albertson's LLC	5.000% due 08/25/2019	USD	16	16
Albertson's LLC	5.500% due 08/25/2021	USD	913	915
AWAS Leasing 2011-I Ltd.	4.870% due 10/02/2021	USD	930	948
Charter Communications Operating LLC	3.000% due 07/01/2020	USD	672	666
CSC Holdings LLC	2.688% due 04/17/2020	USD	897	896
DaVita HealthCare Partners, Inc.	3.500% due 06/24/2021	USD	198	198
Energy Future Intermediate Holding Co. LLC	4.250% due 06/19/2016	USD	34,598	34,619
FCA US LLC	3.250% due 12/31/2018	USD	1,086	1,084
HCA, Inc.	3.077% due 05/01/2018	USD	5,870	5,879
Hilton Worldwide Finance LLC	3.500% due 10/26/2020	USD	4,598	4,613
iHeartCommunications, Inc.	6.938% due 01/30/2019	USD	11,688	9,822
Intelsat Jackson Holdings S.A.	3.750% due 06/30/2019	USD	9,300	9,031
MGM Resorts International	3.500% due 12/20/2019	USD	2,546	2,545
NRG Energy, Inc.	2.750% due 07/02/2018	USD	1,786	1,740
Seadrill Operating LP	4.000% due 02/21/2021	USD	56	33
Sequa Corp.	5.250% due 06/19/2017	USD	362	302
Univision Communications, Inc.	4.000% due 03/01/2020	USD	7,085	7,046
Valeant Pharmaceuticals International, Inc.	4.000% due 04/01/2022	USD	60	56
バンクローン債務証券合計				80,409
(取得原価 82,151千米ドル)				

			額面 (千通貨)	時価 (千米ドル)
社債	23.2%			
銀行および金融	12.9%			
AGFC Capital Trust I	6.000% due 01/15/2067	USD	2,200	1,430

Ally Financial, Inc.	2.750% due 01/30/2017	USD	1,110	1,118
Ally Financial, Inc.	3.125% due 01/15/2016	USD	200	200
Ally Financial, Inc.	3.500% due 07/18/2016	USD	1,840	1,856
Ally Financial, Inc.	3.500% due 01/27/2019	USD	300	303
Ally Financial, Inc.	5.500% due 02/15/2017	USD	2,705	2,813
Ally Financial, Inc.	6.250% due 12/01/2017	USD	5,090	5,446
Banco Bilbao Vizcaya Argentaria S.A. (a)	6.750% due 02/18/2020	EUR	2,200	2,394
Banco Bilbao Vizcaya Argentaria S.A. (a)	9.000% due 05/09/2018	USD	1,000	1,081
Banco Popular Espanol S.A. (a)	8.250% due 04/10/2020	EUR	9,200	10,023
Banco Popular Espanol S.A. (a)	11.500% due 10/10/2018	EUR	100	122
Banco Santander S.A.	6.250% due 09/11/2021 (a)	EUR	5,700	6,091
Bank of America Corp.	3.875% due 08/01/2025	USD	1,220	1,244
Barclays Bank PLC	7.625% due 11/21/2022	USD	2,800	3,202
Barclays Bank PLC	7.750% due 04/10/2023	USD	1,700	1,849
Barclays Bank PLC	14.000% due 06/15/2019 (a)	GBP	500	1,003
Barclays PLC (a)	6.500% due 09/15/2019	EUR	700	781
Barclays PLC (a)	7.875% due 09/15/2022	GBP	2,800	4,394
Barclays PLC (a)	8.000% due 12/15/2020	EUR	300	362
Barclays PLC (a)	8.250% due 12/15/2018	USD	200	213

			額面	時価
			(千通貨)	(千米ドル)
BGC Partners, Inc.	5.375% due 12/09/2019	USD	650	681
BPCE S.A.	12.500% due 09/30/2019 (a)	USD	800	1,040
CIT Group, Inc.	4.250% due 08/15/2017	USD	40	41
CIT Group, Inc.	5.000% due 05/15/2017	USD	6,025	6,224
CIT Group, Inc.	5.250% due 03/15/2018	USD	8	8
Cooperatieve Centrale Raiffeisen- Boerenleenbank BA	6.875% due 03/19/2020	EUR	100	131
Cooperatieve Centrale Raiffeisen- Boerenleenbank BA	8.375% due 07/26/2016 (a)	USD	4,680	4,879
Cooperatieve Centrale Raiffeisen- Boerenleenbank BA	8.400% due 06/29/2017 (a)	USD	600	651
Credit Agricole S.A. (a)	6.500% due 06/23/2021	EUR	300	335
Credit Agricole S.A. (a)	7.500% due 06/23/2026	GBP	1,000	1,521
Credit Agricole S.A. (a)	7.875% due 01/23/2024	USD	4,346	4,466
Credit Suisse AG	0.633% due 03/11/2016	USD	2,700	2,699
Credit Suisse AG	6.500% due 08/08/2023	USD	3,000	3,292
Eksportfinans ASA	2.375% due 05/25/2016	USD	500	502
Eksportfinans ASA	5.500% due 05/25/2016	USD	800	816
ERB Hellas PLC	4.250% due 06/26/2018	EUR	3,600	3,078
Goldman Sachs Group, Inc.	2.750% due 09/15/2020	USD	300	302
Goldman Sachs Group, Inc.	3.750% due 05/22/2025	USD	1,000	1,008
Goldman Sachs Group, Inc.	4.750% due 10/21/2045	USD	500	508
HBOS PLC	0.767% due 09/01/2016	EUR	400	442
HBOS PLC	1.027% due 09/30/2016	USD	200	200
Host Hotels & Resorts LP	4.000% due 06/15/2025	USD	400	387
HSBC Holdings PLC (a)	5.250% due 09/16/2022	EUR	1,400	1,506
HSBC Holdings PLC (a)	6.000% due 09/29/2023	EUR	8,210	9,133
HSBC Holdings PLC (a)	6.375% due 03/30/2025	USD	400	396

International Lease Finance Corp.	6.750% due 09/01/2016	USD	500	520
International Lease Finance Corp.	8.750% due 03/15/2017	USD	1,100	1,189
Jefferies Finance LLC	6.875% due 04/15/2022	USD	1,000	945
Jefferies LoanCore LLC	6.875% due 06/01/2020	USD	2,400	2,364
KBC Bank NV	8.000% due 01/25/2023	USD	800	885
LBG Capital No.2 PLC	15.000% due 12/21/2019	EUR	1,640	2,658
LBG Capital No.2 PLC	15.000% due 12/21/2019	GBP	1,700	3,681
Lloyds Bank PLC	12.000% due 12/16/2024 (a)	USD	300	434
Lloyds Banking Group PLC	7.625% due 06/27/2023 (a)	GBP	500	816
National Bank of Greece S.A.	3.875% due 10/07/2016	EUR	100	106
Navient Corp.	5.500% due 01/15/2019	USD	40	40
Navient Corp.	5.625% due 08/01/2033	USD	5,353	3,948
Navient Corp.	6.000% due 01/25/2017	USD	200	206
Navient Corp.	6.250% due 01/25/2016	USD	1,080	1,091
Navient Corp.	8.450% due 06/15/2018	USD	700	753
Nordea Kredit Realkreditaktieselskab	2.000% due 10/01/2047	DKK	2,999	411
Novo Banco S.A.	2.625% due 05/08/2017	EUR	3,100	3,189
Novo Banco S.A.	5.000% due 04/04/2019	EUR	33	33
Novo Banco S.A.	5.000% due 04/23/2019	EUR	4,528	4,600
Novo Banco S.A.	5.000% due 05/14/2019	EUR	119	120
Novo Banco S.A.	5.000% due 05/21/2019	EUR	202	204
Novo Banco S.A.	5.875% due 11/09/2015	EUR	800	883

			額面 (千通貨)	時価 (千米ドル)
Nykredit Realkredit A/S	2.000% due 10/01/2047	DKK	11,097	1,518
Nykredit Realkredit A/S	2.500% due 10/01/2047	DKK	31,338	4,461
Prologis LP	3.750% due 11/01/2025	USD	250	248
Realkredit Danmark A/S	2.500% due 10/01/2047	DKK	10,587	1,508
Rio Oil Finance Trust Series 2014-3	6.750% due 01/06/2027	USD	700	561
Royal Bank of Scotland Group PLC (a)	7.500% due 08/10/2020	USD	500	519
Royal Bank of Scotland Group PLC (a)	8.000% due 08/10/2025	USD	200	210
Royal Bank of Scotland PLC	9.500% due 03/16/2022	USD	1,800	1,968
Royal Bank of Scotland PLC	13.125% due 03/19/2022	AUD	3,700	2,923
Santander Holdings USA, Inc.	4.500% due 07/17/2025	USD	4,100	4,174
Sberbank of Russia Via SB Capital S.A.	3.352% due 11/15/2019	EUR	9,400	10,218
Sberbank of Russia Via SB Capital S.A.	5.717% due 06/16/2021	USD	1,300	1,313
Sberbank of Russia Via SB Capital S.A.	6.125% due 02/07/2022	USD	12,600	12,972
SL Green Realty Corp.	7.750% due 03/15/2020	USD	500	592
Societe Generale S.A.	8.000% due 09/29/2025 (a)	USD	1,700	1,720
Springleaf Finance Corp.	5.400% due 12/01/2015	USD	3,875	3,887
Springleaf Finance Corp.	5.750% due 09/15/2016	USD	600	610
Springleaf Finance Corp.	6.500% due 09/15/2017	USD	400	417
Springleaf Finance Corp.	6.900% due 12/15/2017	USD	7,390	7,796
Tesco Property Finance 2 PLC	6.052% due 10/13/2039	GBP	385	573
Tesco Property Finance 6 PLC	5.411% due 07/13/2044	GBP	199	270
TIG FINCO PLC	8.500% due 03/02/2020	GBP	336	544
TIG FINCO PLC	8.750% due 04/02/2020	GBP	1,724	2,474
UBS AG	5.125% due 05/15/2024	USD	5,500	5,618
UBS AG	7.250% due 02/22/2022	USD	10,000	10,569

UBS AG	7.625% due 08/17/2022	USD	1,000	1,158
UBS Group Funding Jersey Ltd.	2.950% due 09/24/2020	USD	310	311
UBS Group Funding Jersey Ltd.	4.125% due 09/24/2025	USD	2,470	2,486
Vnesheconombank Via VEB Finance PLC	5.942% due 11/21/2023	USD	9,700	9,312
Vnesheconombank Via VEB Finance PLC	6.902% due 07/09/2020	USD	1,600	1,640
				211,817

工業 5.7%

AbbVie, Inc.	3.600% due 05/14/2025	USD	116	114
Actavis Funding SCS	3.000% due 03/12/2020	USD	300	302
Altice Luxembourg S.A.	7.250% due 05/15/2022	EUR	300	323
Amgen, Inc.	3.125% due 05/01/2025	USD	200	192
Amgen, Inc.	3.625% due 05/22/2024	USD	100	102
Boston Scientific Corp.	3.850% due 05/15/2025	USD	200	199
Boxer Parent Co., Inc.	9.000% due 10/15/2019 (b)	USD	556	400
Caesars Entertainment Operating Co., Inc. (c)	8.500% due 02/15/2020	USD	5,171	4,201
Caesars Entertainment Operating Co., Inc. (c)	9.000% due 02/15/2020	USD	8,069	6,536
Caesars Entertainment Operating Co., Inc. (c)	11.250% due 06/01/2017	USD	3,045	2,428
California Resources Corp.	5.000% due 01/15/2020	USD	2,364	1,732
California Resources Corp.	5.500% due 09/15/2021	USD	2,434	1,686
California Resources Corp.	6.000% due 11/15/2024	USD	690	472

			額面 (千通貨)	時価 (千米ドル)
CCO Safari II LLC	3.579% due 07/23/2020	USD	441	443
CCO Safari II LLC	4.464% due 07/23/2022	USD	661	671
CCO Safari II LLC	4.908% due 07/23/2025	USD	992	1,010
CCO Safari II LLC	6.384% due 10/23/2035	USD	441	455
Chesapeake Energy Corp.	3.571% due 04/15/2019	USD	695	450
DISH DBS Corp.	7.125% due 02/01/2016	USD	2,360	2,392
DR Horton, Inc.	5.625% due 01/15/2016	USD	1,100	1,111
First Quantum Minerals Ltd.	6.750% due 02/15/2020	USD	900	690
First Quantum Minerals Ltd.	7.000% due 02/15/2021	USD	500	373
First Quantum Minerals Ltd.	7.250% due 10/15/2019	USD	300	235
General Motors Financial Co., Inc.	2.750% due 05/15/2016	USD	140	141
HCA, Inc.	3.750% due 03/15/2019	USD	1,045	1,066
HCA, Inc.	6.500% due 02/15/2016	USD	500	507
HCA, Inc.	7.190% due 11/15/2015	USD	100	100
Hellenic Railways Organization S.A.	4.028% due 03/17/2017	EUR	400	390
Hellenic Railways Organization S.A.	4.500% due 12/06/2016	JPY	26,000	193
Hellenic Railways Organization S.A.	5.014% due 12/27/2017	EUR	180	175
iHeartCommunications, Inc.	9.000% due 03/01/2021	USD	789	652
iHeartCommunications, Inc.	9.000% due 09/15/2022	USD	600	493
Imperial Tobacco Finance PLC	3.500% due 02/11/2023	USD	555	548
Intrepid Aviation Group Holdings LLC	6.875% due 02/15/2019	USD	2,406	2,102
Kraft Heinz Foods Co.	3.950% due 07/15/2025	USD	155	159
MGM Resorts International	7.500% due 06/01/2016	USD	2,000	2,062

MGM Resorts International	10.000% due 11/01/2016	USD	920	992
North Westerly CLO IX BV	1.850% due 06/03/2016	EUR	408	451
Numericable-SFR SAS	4.875% due 05/15/2019	EUR	2,410	2,428
Numericable-SFR SAS	5.625% due 05/15/2024	EUR	4,220	4,788
Perstorp Holding AB	8.750% due 05/15/2017	USD	7,800	8,093
Perstorp Holding AB	9.000% due 05/15/2017	EUR	6,750	7,643
Pertamina Persero PT	6.450% due 05/30/2044	USD	200	186
QVC, Inc.	5.450% due 08/15/2034	USD	50	45
Russian Railways via RZD Capital PLC	3.374% due 05/20/2021	EUR	500	511
Russian Railways via RZD Capital PLC	7.487% due 03/25/2031	GBP	6,300	9,174
Schaeffler Holding Finance BV	6.875% due 08/15/2018 (b)	EUR	2,500	2,876
Sequa Corp.	7.000% due 12/15/2017	USD	399	202
Spanish Broadcasting System, Inc.	12.500% due 04/15/2017	USD	900	923
Spirit Issuer PLC	3.287% due 12/28/2031	GBP	760	1,115
Spirit Issuer PLC	6.582% due 12/28/2027	GBP	300	495
Thermo Fisher Scientific, Inc.	3.300% due 02/15/2022	USD	100	100
Thermo Fisher Scientific, Inc.	4.150% due 02/01/2024	USD	300	314
Times Square Hotel Trust	8.528% due 08/01/2026	USD	2,314	2,833
Tyson Foods, Inc.	4.500% due 06/15/2022	USD	100	106
UAL 2009-1 Pass-Through Trust	10.400% due 11/01/2016	USD	7,289	7,740
Unique Pub Finance Co. PLC	5.659% due 06/30/2027	GBP	1,764	2,728
Unique Pub Finance Co. PLC	6.542% due 03/30/2021	GBP	1,479	2,384
Univision Communications, Inc.	5.125% due 02/15/2025	USD	200	197
Univision Communications, Inc.	6.750% due 09/15/2022	USD	23	24
Valeant Pharmaceuticals International, Inc.	4.500% due 05/15/2023	EUR	800	721
Volkswagen Bank GmbH	0.377% due 11/27/2017	EUR	200	212
Westmoreland Coal Co.	8.750% due 01/01/2022	USD	710	548
Wynn Las Vegas LLC	5.500% due 03/01/2025	USD	1,043	983
				93,917

時価
(千米ドル)
額面
(千通貨)

公益 4.6%

AK Transneft OJSC Via TransCapitalInvest Ltd.	8.700% due 08/07/2018	USD	200	222
AT&T, Inc.	3.000% due 06/30/2022	USD	600	589
AT&T, Inc.	3.400% due 05/15/2025	USD	178	173
EXCO Resources, Inc.	7.500% due 09/15/2018 (c)	USD	105	29
Gazprom Neft OAO Via GPN Capital S.A.	4.375% due 09/19/2022	USD	5,950	5,311
Gazprom Neft OAO Via GPN Capital S.A.	6.000% due 11/27/2023	USD	11,100	10,742
Gazprom OAO Via Gaz Capital S.A.	4.300% due 11/12/2015	USD	1,400	1,401
Gazprom OAO Via Gaz Capital S.A.	4.950% due 02/06/2028	USD	800	709
Gazprom OAO Via Gaz Capital S.A.	5.092% due 11/29/2015	USD	400	401
Gazprom OAO Via Gaz Capital S.A.	5.999% due 01/23/2021	USD	1,622	1,650
Gazprom OAO Via Gaz Capital S.A.	6.510% due 03/07/2022	USD	6,398	6,683
Gazprom OAO Via Gaz Capital S.A.	6.605% due 02/13/2018	EUR	100	118
Gazprom OAO Via Gaz Capital S.A.	7.288% due 08/16/2037	USD	937	944
Gazprom OAO Via Gaz Capital S.A.	8.146% due 04/11/2018	USD	300	326
Gazprom OAO Via Gaz Capital S.A.	8.625% due 04/28/2034	USD	2,622	3,001
Gazprom OAO Via Gaz Capital S.A.	9.250% due 04/23/2019	USD	7,200	8,114

Illinois Power Generating Co.	6.300% due 04/01/2020	USD	35	28
Illinois Power Generating Co.	7.000% due 04/15/2018	USD	5,000	4,275
Linn Energy LLC	6.250% due 11/01/2019	USD	110	26
Linn Energy LLC	6.500% due 05/15/2019	USD	320	85
Linn Energy LLC	7.750% due 02/01/2021	USD	370	87
Linn Energy LLC	8.625% due 04/15/2020	USD	460	122
Petrobras Global Finance BV	1.953% due 05/20/2016	USD	5,091	4,994
Petrobras Global Finance BV	2.000% due 05/20/2016	USD	57	56
Petrobras Global Finance BV	2.461% due 01/15/2019	USD	3,200	2,583
Petrobras Global Finance BV	2.694% due 03/17/2017	USD	999	945
Petrobras Global Finance BV	3.000% due 01/15/2019	USD	160	133
Petrobras Global Finance BV	3.214% due 03/17/2020	USD	333	256
Petrobras Global Finance BV	3.250% due 03/17/2017	USD	759	725
Petrobras Global Finance BV	3.250% due 04/01/2019	EUR	320	295
Petrobras Global Finance BV	3.500% due 02/06/2017	USD	642	622
Petrobras Global Finance BV	3.875% due 01/27/2016	USD	220	220
Petrobras Global Finance BV	4.250% due 10/02/2023	EUR	1,400	1,165
Petrobras Global Finance BV	4.375% due 05/20/2023	USD	1,330	973
Petrobras Global Finance BV	4.875% due 03/17/2020	USD	1,769	1,451
Petrobras Global Finance BV	5.375% due 01/27/2021	USD	2,800	2,285
Petrobras Global Finance BV	5.625% due 05/20/2043	USD	75	50
Petrobras Global Finance BV	5.750% due 01/20/2020	USD	825	706
Petrobras Global Finance BV	5.875% due 03/07/2022	EUR	1,000	903
Petrobras Global Finance BV	6.250% due 03/17/2024	USD	30	24
Petrobras Global Finance BV	6.250% due 12/14/2026	GBP	1,400	1,512
Petrobras Global Finance BV	6.625% due 01/16/2034	GBP	900	914
Petrobras Global Finance BV	6.750% due 01/27/2041	USD	488	347
Petrobras Global Finance BV	6.850% due 06/05/2115	USD	2,390	1,652
Petrobras Global Finance BV	6.875% due 01/20/2040	USD	260	188
Petrobras Global Finance BV	7.875% due 03/15/2019	USD	3,930	3,733

			額面 (千通貨)	時価 (千米ドル)
Sprint Communications, Inc.	6.000% due 12/01/2016	USD	305	309
Sprint Communications, Inc.	9.125% due 03/01/2017	USD	1,400	1,459
Sprint Corp.	7.125% due 06/15/2024	USD	270	238
Verizon Communications, Inc.	5.150% due 09/15/2023	USD	1,490	1,663

75,437

社債合計

(取得原価 398,417千米ドル)

381,171

地方債 0.1%

Chicago, Illinois, Build America Bonds, Series 2010	7.350% due 07/01/2035	USD	100	108
Chicago, Illinois, General Obligation Bonds, Series 2015	7.375% due 01/01/2033	USD	440	456
Chicago, Illinois, General Obligation Bonds, Series 2015	7.750% due 01/01/2042	USD	780	794

地方債合計

(取得原価 1,307千米ドル)

1,358

米国政府関係機関 0.0%

Fannie Mae	4.197% due 05/25/2025	USD	180	171
Freddie Mac	3.447% due 05/25/2025	USD	250	234
Freddie Mac	6.354% due 06/15/2042 (d)	USD	133	37
米国政府関係機関合計				<u>442</u>
(取得原価 467千米ドル)				

米国長期国債 4.1%

Treasury Inflation Protected Securities (e)	0.125% due 04/15/2020	USD	1,119	1,112
Treasury Inflation Protected Securities (e)	0.250% due 01/15/2025	USD	111	107
Treasury Inflation Protected Securities (e)	0.625% due 07/15/2021	USD	85	86
Treasury Inflation Protected Securities (e)	2.375% due 01/15/2025	USD	25,058	28,849
U.S. Treasury Notes	0.094% due 04/30/2017	USD	5,957	5,955
U.S. Treasury Notes	2.125% due 05/15/2025	USD	30,840	30,780
米国長期国債合計				<u>66,889</u>
(取得原価 67,106千米ドル)				

モーゲージ担保証券 39.9%

ABFC Trust	0.932% due 06/25/2035	USD	5,000	3,856
Accredited Mortgage Loan Trust	0.457% due 09/25/2036	USD	1,600	1,361
Accredited Mortgage Loan Trust	0.827% due 07/25/2035	USD	9,806	6,993
ACE Securities Corporation Home Equity Loan Trust	0.352% due 08/25/2036	USD	7,122	5,983
ACE Securities Corporation Home Equity Loan Trust	1.097% due 08/25/2035	USD	5,023	3,895
Aggregator of Loans Backed by Assets PLC	2.838% due 12/16/2042	GBP	1,692	2,619
ALESCO Preferred Funding XI Ltd.	0.776% due 12/23/2036	USD	5,000	2,900
Alternative Loan Trust	0.367% due 07/25/2046	USD	8,336	8,586

			額面 (千通貨)	時価 (千米ドル)
Alternative Loan Trust	0.377% due 07/25/2036	USD	21,157	20,143
Alternative Loan Trust	0.384% due 09/20/2046	USD	4,619	4,022
Alternative Loan Trust	0.447% due 12/25/2046	USD	25,244	17,039
Alternative Loan Trust	2.558% due 08/25/2035 (c)	USD	1,616	1,381
Alternative Loan Trust	2.673% due 09/25/2034	USD	3,713	3,656
Alternative Loan Trust	5.500% due 08/25/2035 (c)	USD	205	200
Alternative Loan Trust	5.500% due 02/25/2036 (c)	USD	48	43
Alternative Loan Trust	6.000% due 07/25/2037 (c)	USD	119	123
Amerquest Mortgage Securities Trust	0.607% due 03/25/2036	USD	24,915	17,743
Amerquest Mortgage Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates	0.877% due 09/25/2033	USD	95	89
Amerquest Mortgage Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates	1.265% due 09/25/2032	USD	978	896
Amerquest Mortgage Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates	1.952% due 10/25/2034	USD	9,000	6,369
Argent Securities Trust	0.377% due 04/25/2036	USD	10,133	4,013
Argent Securities, Inc.	2.897% due 09/25/2033	USD	2,992	2,874

Asset-Backed Securities Corporation Home Equity Loan Trust	0.947% due 03/25/2035	USD	3,317	3,211
BAMLL Commercial Mortgage Securities Trust	0.996% due 06/15/2028	USD	5,000	4,988
Banc of America Alternative Loan Trust	5.839% due 04/25/2022	USD	647	647
Banc of America Funding Ltd.	0.413% due 11/03/2041	USD	1,782	1,759
BCAP LLC Trust	0.022% due 11/26/2035	USD	1,482	1,453
BCAP LLC Trust	0.335% due 09/26/2035	USD	304	302
BCAP LLC Trust	0.354% due 03/26/2037	USD	2,271	2,235
BCAP LLC Trust	0.416% due 07/26/2036	USD	1,467	1,400
BCAP LLC Trust	0.934% due 01/26/2036	USD	1,445	1,433
Bear Stearns Adjustable Rate Mortgage Trust	2.785% due 11/25/2034	USD	54	52
Bear Stearns Asset-Backed Securities I Trust	0.397% due 04/25/2037 (c)	USD	6,902	6,785
Bear Stearns Asset-Backed Securities I Trust	0.437% due 02/25/2037	USD	13,868	12,006
Bear Stearns Asset-Backed Securities I Trust	0.627% due 12/25/2035	USD	9,109	8,338
Bear Stearns Asset-Backed Securities I Trust	0.697% due 12/25/2035	USD	6,400	5,868
Bear Stearns Asset-Backed Securities I Trust	0.897% due 11/25/2035 (c)	USD	8,393	7,215
Bear Stearns Asset-Backed Securities Trust	0.457% due 10/25/2036	USD	10,873	10,417
Bear Stearns Asset-Backed Securities Trust	2.219% due 06/25/2035	USD	3,853	3,447
Bear Stearns Deutsche Bank Trust	5.116% due 09/15/2027	USD	2,405	2,470
Bear Stearns Deutsche Bank Trust	5.156% due 09/15/2027	USD	1,580	1,610
Blackstone CQP Holdco LP	2.324% due 03/19/2019	USD	5,262	5,315
CBA Commercial Small Balance Commercial Mortgage	5.540% due 01/25/2039 (c)	USD	3,863	3,358

			額面 (千通貨)	時価 (千米ドル)
Celtic Residential Irish Mortgage Securitisation No.12 Ltd.	0.163% due 03/18/2049	EUR	9,527	9,657
Centex Home Equity Loan Trust	0.627% due 03/25/2035	USD	5,514	4,462
Chevy Chase Funding LLC Mortgage-Backed Certificates	0.557% due 03/25/2035	USD	1,552	1,409
Citigroup Commercial Mortgage Trust	0.095% due 03/10/2047 (d)	USD	25,400	492
Citigroup Mortgage Loan Trust	0.507% due 12/25/2035	USD	17,145	16,071
Citigroup Mortgage Loan Trust	0.537% due 01/25/2036	USD	197	188
Citigroup Mortgage Loan Trust	2.424% due 08/25/2036	USD	9,000	7,549
CNL Commercial Mortgage Loan Trust	0.637% due 10/25/2030	USD	1,432	1,303
Commercial Mortgage Trust	0.151% due 04/10/2047 (d)	USD	33,000	445
Conseco Financial Corp.	7.500% due 03/01/2030	USD	73,427	60,383
Conseco Financial Corp.	7.700% due 09/15/2026	USD	4,921	5,436
Countrywide Asset-Backed Certificates	0.367% due 06/25/2047	USD	10,071	9,553
Countrywide Asset-Backed Certificates	0.697% due 08/26/2033	USD	36	31
Countrywide Asset-Backed Certificates	1.802% due 01/25/2034	USD	2,054	1,945
Countrywide Asset-Backed Certificates Trust	0.347% due 04/25/2046 (c)	USD	6,647	6,565
Countrywide Home Loan Mortgage Pass-Through Trust	2.511% due 06/25/2034	USD	5	5
Countrywide Home Loan Mortgage Pass-Through Trust	2.605% due 11/25/2034	USD	37	35
Credit Suisse Mortgage Capital Trust	0.320% due 03/27/2036	USD	2,247	2,204
Credit Suisse Mortgage Capital Trust	1.686% due 04/15/2027 (d)	USD	60,000	457
Credit Suisse Mortgage Capital Trust	4.946% due 10/26/2036	USD	749	594

CWABS Asset-Backed Certificates Trust	1.322% due 12/25/2034	USD	3,150	2,909
Deco 10 - Pan Europe 4 PLC	0.139% due 10/27/2019	EUR	5,449	5,893
Deutsche Mortgage & Asset Receiving Corp.	0.434% due 11/27/2036	USD	8,706	7,544
EMC Mortgage Loan Trust	1.197% due 04/25/2042	USD	3,765	3,587
Eurosail-UK PLC	1.359% due 09/13/2045	GBP	547	746
First Franklin Mortgage Loan Trust	0.347% due 07/25/2036	USD	2,647	2,535
First Franklin Mortgage Loan Trust	0.357% due 04/25/2036	USD	12,387	10,445
GE Business Loan Trust	0.376% due 11/15/2034	USD	8,016	7,622
GreenPoint Mortgage Funding Trust	0.477% due 11/25/2045	USD	152	111
Grifonas Finance PLC	0.319% due 08/28/2039	EUR	1,580	1,278
GSAA Home Equity Trust	6.500% due 11/25/2037 (c)	USD	37	28
GSAMP Trust	0.347% due 06/25/2036	USD	10,715	10,099
GSAMP Trust	0.357% due 05/25/2046	USD	2,467	2,226
HarborView Mortgage Loan Trust	0.437% due 12/19/2036 (c)	USD	802	563
Hercules Eclipse PLC	0.819% due 10/25/2018	GBP	1,136	1,717
Home Equity Asset Trust	0.507% due 07/25/2036	USD	1,037	1,017
Home Equity Mortgage Loan Asset-Backed Trust	0.857% due 08/25/2035	USD	5,750	4,639
Jefferies Resecuritization Trust	6.121% due 06/25/2047	USD	1,685	1,644
JP Morgan Alternative Loan Trust (c)	2.621% due 03/25/2036	USD	1,188	950
JP Morgan Alternative Loan Trust (c)	5.730% due 03/25/2036	USD	2,198	2,020

			額面 (千通貨)	時価 (千米ドル)
JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust	5.762% due 12/12/2034	USD	37	38
JP Morgan Mortgage Acquisition Trust	0.257% due 03/25/2047	USD	6	6
JP Morgan Mortgage Acquisition Trust	0.367% due 04/25/2036	USD	1,995	1,965
JP Morgan Mortgage Acquisition Trust	0.397% due 05/25/2036	USD	20,379	18,821
JP Morgan Mortgage Acquisition Trust	0.467% due 08/25/2036	USD	8,600	5,893
LB-UBS Commercial Mortgage Trust	6.616% due 06/15/2036	USD	4,000	4,022
Lehman XS Trust	0.347% due 07/25/2047 (c)	USD	1,903	1,857
Lehman XS Trust	0.467% due 02/25/2036	USD	272	219
Long Beach Mortgage Loan Trust	0.437% due 01/25/2046	USD	1,875	1,771
Long Beach Mortgage Loan Trust	2.297% due 06/25/2034	USD	2,695	2,580
MASTR Asset-Backed Securities Trust	0.417% due 11/25/2036	USD	48	31
MASTR Adjustable Rate Mortgages Trust	2.380% due 04/25/2034	USD	7	6
Merrill Lynch Mortgage Investors Trust	0.577% due 08/25/2035	USD	89	81
Merrill Lynch Mortgage Investors Trust	2.184% due 02/25/2033	USD	48	46
Morgan Stanley ABS Capital I, Inc. Trust	1.197% due 03/25/2033	USD	197	188
Morgan Stanley Asset-Backed Securities Capital I, Inc. Trust	0.902% due 07/25/2035	USD	4,400	4,141
Morgan Stanley Dean Witter Capital I Trust	7.507% due 07/15/2033	USD	8,019	8,947
Nationslink Funding Corporation Commercial Loan Pass-Through Certificates	6.450% due 01/22/2026	USD	1,072	1,155
Nomura Home Equity Loan, Inc. Home Equity Loan Trust	5.745% due 10/25/2036 (c)	USD	29,274	15,938
Nomura Resecuritization Trust	2.466% due 11/26/2036	USD	11,460	11,278
NovaStar Mortgage Funding Trust	0.677% due 10/25/2035	USD	2,500	2,035
Option One Mortgage Loan Trust	0.297% due 02/25/2037	USD	7,000	4,154
Quest Trust	1.147% due 03/25/2035	USD	6,060	5,051

RAMP Trust	0.647% due 11/25/2035	USD	13,000	9,951
RBSCF Trust	5.509% due 04/16/2047	USD	25	26
RBSGC Mortgage Loan Trust	6.000% due 01/25/2037 (c)	USD	25	23
RBSSP Resecuritization Trust	0.694% due 04/26/2037	USD	491	466
RBSSP Resecuritization Trust	0.694% due 03/26/2036	USD	111	109
Renaissance Home Equity Loan Trust	0.557% due 11/25/2034	USD	78	67
Renaissance Home Equity Loan Trust	1.197% due 09/25/2037	USD	86	67
Renaissance Home Equity Loan Trust	5.612% due 04/25/2037	USD	733	401
Renaissance Home Equity Loan Trust	5.675% due 06/25/2037	USD	3,996	2,001
Residential Accredit Securities Corporation Trust	0.347% due 01/25/2037	USD	4,234	3,915
Residential Accredit Securities Corporation Trust	0.357% due 11/25/2036 (c)	USD	13,465	11,586
Residential Accredit Securities Corporation Trust	0.962% due 03/25/2034	USD	5,510	5,152
Residential Asset Mortgage Products Trust	0.414% due 10/25/2034	USD	13,418	12,477
Residential Asset Mortgage Products Trust	0.637% due 10/25/2035	USD	5,000	4,763
Residential Asset Mortgage Products Trust	0.697% due 09/25/2035	USD	12,591	9,319
Saxon Asset Securities Trust	0.992% due 03/25/2035 (c)	USD	1,929	1,762
Saxon Asset Securities Trust	1.247% due 06/25/2033	USD	2,161	2,020

			額面 (千通貨)	時価 (千米ドル)
Securitized Asset-Backed Receivables LLC Trust	0.467% due 03/25/2036	USD	13,800	11,196
Sequoia Mortgage Trust	0.714% due 06/20/2034	USD	96	94
Specialty Underwriting & Residential Finance Trust	1.172% due 12/25/2035	USD	4,639	4,147
SRERS Funding Ltd.	0.446% due 05/09/2046	USD	11,370	11,000
Structured Adjustable Rate Mortgage Loan Trust	0.517% due 10/25/2035	USD	16,935	15,276
Structured Adjustable Rate Mortgage Loan Trust	1.622% due 05/25/2035 (c)	USD	215	150
Structured Asset Investment Loan Trust	0.347% due 06/25/2036	USD	18,387	15,754
Structured Asset Investment Loan Trust	1.397% due 12/25/2034	USD	12,273	10,879
Structured Asset Mortgage Investments Trust	0.857% due 09/19/2032	USD	118	116
Structured Asset Securities Corporation Mortgage Loan Trust	0.457% due 04/25/2036	USD	1,700	1,597
Structured Asset Securities Corporation Mortgage Loan Trust	0.697% due 04/25/2031	USD	8,945	7,563
Structured Asset Securities Corporation Mortgage Pass-Through Certificates	5.500% due 07/25/2033	USD	33	33
Taurus CMBS UK Ltd.	1.985% due 05/01/2022	GBP	2,656	4,060
Theatre Hospitals No.1 PLC	3.579% due 10/15/2031	GBP	1,585	2,305
Theatre Hospitals No.2 PLC	3.579% due 10/15/2031	GBP	747	1,086
Titan Europe Ltd.	0.167% due 04/23/2017	EUR	719	775
Ulysses European Loan Conduit No.27 PLC	0.739% due 07/25/2017	GBP	6,300	9,414
WaMu Mortgage Pass-Through Certificates Trust	0.557% due 01/25/2045	USD	265	243

Wells Fargo Home Equity Asset-Backed Securities Trust	0.467% due 07/25/2036	USD	10,000	8,438
Wells Fargo Mortgage-Backed Securities Trust	2.741% due 10/25/2036 (c)	USD	78	73
WFRBS Commercial Mortgage Trust	0.431% due 03/15/2047 (d)	USD	8,800	313
モーゲージ担保証券合計				654,290
(取得原価 653,654千米ドル)				

資産担保証券 8.7%

Ares European CLO II BV	2.538% due 03/14/2025	EUR	5,000	5,434
Attentus CDO II Ltd.	0.559% due 10/09/2041	USD	3,867	3,654
Business Loan Express Business Loan Trust	0.487% due 09/25/2038	USD	4,493	3,915
Business Loan Express Business Loan Trust	0.747% due 09/25/2038	USD	2,178	1,859
Business Loan Express Business Loan Trust	1.297% due 09/25/2038	USD	158	140
Capitalsource Real Estate Loan Trust	0.710% due 01/20/2037	USD	5,000	4,614
Dalradian European CLO IV BV	0.847% due 08/08/2023	EUR	4,000	4,334
Duchess V CLO BV	0.569% due 05/25/2021	EUR	2,229	2,441
Eaton Vance CDO VII PLC	0.291% due 03/25/2026	EUR	5,441	5,985
Egret Funding CLO I PLC	0.499% due 12/20/2022	EUR	660	720
Eurocredit CDO IV BV	1.242% due 02/22/2020	EUR	439	485
Fairfield Street Solar Ltd.	0.675% due 11/28/2039	USD	6,484	6,262
Ford Credit Auto Owner Trust	0.350% due 06/15/2016	USD	474	474

			額面 (千通貨)	時価 (千米ドル)
Gallatin CLO VII Ltd.	1.591% due 07/15/2023	USD	2,936	2,933
Gramercy Real Estate CDO Ltd.	0.770% due 07/25/2035	USD	1,990	1,972
Gramercy Real Estate CDO Ltd.	1.020% due 07/25/2035	USD	24,500	23,961
Harbourmaster CLO 5 BV	0.362% due 06/15/2020	EUR	674	746
ING IM CLO Ltd.	1.536% due 03/14/2022	USD	10,750	10,733
Jubilee CDO IV BV	0.776% due 10/15/2019	EUR	290	321
Jubilee CDO V BV	0.402% due 08/21/2021	EUR	6,000	6,480
Leopard CLO II BV	1.754% due 04/07/2019	EUR	213	235
LNR CDO Ltd.	6.727% due 07/24/2037	USD	2,974	3,007
National Collegiate Student Loan Trust	0.327% due 06/26/2028	USD	2,599	2,523
OHA Credit Partners VI Ltd.	1.531% due 05/15/2023	USD	8,200	8,185
Pangaea ABS SPV	0.220% due 12/28/2096	EUR	69	73
Panther CDO V BV	0.312% due 10/15/2084	EUR	6,067	6,418
RAIT Preferred Funding II Ltd.	0.487% due 06/25/2045	USD	10,272	9,568
RMF Euro CDO IV PLC	0.438% due 09/11/2022	EUR	6,560	7,196
Skellig Rock BV	0.599% due 11/30/2022	EUR	2,303	2,503
Sorin Real Estate CDO IV Ltd.	0.623% due 10/28/2046	USD	11,350	11,208
SpringCastle America Funding LLC	2.700% due 05/25/2023	USD	840	842
Wood Street CLO III BV	0.441% due 08/27/2022	EUR	2,700	2,892
資産担保証券合計				142,113
(取得原価 144,802千米ドル)				

ソブリン発行体 1.0%

Athens Urban Transportation Organisation	4.851% due 09/19/2016	EUR	1,000	997
Brazil Letras do Tesouro Nacional	0.000% due 07/01/2016	BRL	9,900	2,349
Brazil Letras do Tesouro Nacional	0.000% due 10/01/2016	BRL	9,900	2,260

Corp. Andina De Fomento	3.950% due 10/15/2021 (e)	MXN	640	39
Costa Rica Government International Bond	7.000% due 04/04/2044	USD	200	181
Greece Government International Bond	3.000% due 02/24/2023	EUR	121	100
Greece Government International Bond	3.000% due 02/24/2024	EUR	265	215
Greece Government International Bond	3.000% due 02/24/2025	EUR	121	97
Greece Government International Bond	3.000% due 02/24/2026	EUR	271	212
Greece Government International Bond	3.000% due 02/24/2027	EUR	661	506
Greece Government International Bond	3.000% due 02/24/2028	EUR	121	91
Greece Government International Bond	3.000% due 02/24/2029	EUR	121	89
Greece Government International Bond	3.000% due 02/24/2030	EUR	121	88
Greece Government International Bond	3.000% due 02/24/2031	EUR	121	86
Greece Government International Bond	3.000% due 02/24/2032	EUR	121	84
Greece Government International Bond	3.000% due 02/24/2033	EUR	121	83
Greece Government International Bond	3.000% due 02/24/2034	EUR	1,068	725
Greece Government International Bond	3.000% due 02/24/2035	EUR	231	155
Greece Government International Bond	3.000% due 02/24/2036	EUR	251	167
Greece Government International Bond	3.000% due 02/24/2037	EUR	121	80
Greece Government International Bond	3.000% due 02/24/2038	EUR	121	80
Greece Government International Bond	3.000% due 02/24/2039	EUR	191	126
Greece Government International Bond	3.000% due 02/24/2040	EUR	121	80
Greece Government International Bond	3.000% due 02/24/2041	EUR	121	80

			額面 (千通貨)	時価 (千米ドル)
Greece Government International Bond	3.000% due 02/24/2042	EUR	121	80
Greece Government International Bond	3.800% due 08/08/2017	JPY	5,000	36
Greece Government International Bond	4.500% due 11/08/2016	JPY	120,000	915
Greece Government International Bond	4.500% due 07/03/2017	JPY	20,000	144
Greece Government International Bond	4.750% due 04/17/2019	EUR	2,893	2,929
Greece Government International Bond	5.000% due 08/22/2016	JPY	79,900	622
Greece Government International Bond	5.250% due 02/01/2016	JPY	46,200	368
Jamaica Government International Bond	6.750% due 04/28/2028	USD	200	204
Mexico Government International Bond	4.000% due 03/15/2115	EUR	400	400
Russia Government International Bond	5.625% due 04/04/2042	USD	2,000	2,000
ソブリン発行体合計 (取得原価 15,042千米ドル)				<u>16,668</u>

			証券数	
普通株式 0.0%				
Towergate Finance PLC		USD	296,778	396
普通株式合計 (取得原価 0千米ドル)				<u>396</u>

			額面 (千通貨)	
短期金融商品 16.5%				
コマーシャル・ペーパー 0.7%				
Hitachi Capital America Corp.	0.450% due 11/09/2015	USD	12,000	11,999
買戻契約 15.3%		USD		

定期預金 0.5%					
ANZ National Bank	0.030% due 11/02/2015	USD	928	928	
ANZ National Bank	0.080% due 11/02/2015	GBP	167	259	
ANZ National Bank	1.104% due 11/02/2015	AUD	700	499	
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd.	0.005% due 11/02/2015	JPY	55	0	
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd.	0.030% due 11/02/2015	USD	519	519	
Brown Brothers Harriman & Co.	(0.800%) due 11/02/2015	DKK	1,484	220	
Brown Brothers Harriman & Co.	0.030% due 11/02/2015	USD	2	2	
Brown Brothers Harriman & Co.	0.050% due 11/02/2015	CAD	1	1	
Brown Brothers Harriman & Co.	0.080% due 11/02/2015	GBP	2	4	
Brown Brothers Harriman & Co.	1.104% due 11/02/2015	AUD	4	3	
Citibank N.A.	0.030% due 11/02/2015	USD	1,643	1,643	
Deutsche Bank AG	0.050% due 11/02/2015	CAD	37	29	
HSBC Bank	0.080% due 11/02/2015	GBP	146	226	
JPMorgan Chase & Co.	0.030% due 11/02/2015	USD	2,191	2,191	
National Australia Bank Ltd.	1.104% due 11/02/2015	AUD	202	144	
Nordea Bank AB	0.030% due 11/02/2015	USD	528	528	
Royal Bank of Canada	0.050% due 11/02/2015	CAD	5	4	

			額面 (千通貨)	時価 (千米ドル)
Sumitomo Mitsui Banking Corp.	0.005% due 11/02/2015	JPY	20	0
Sumitomo Mitsui Banking Corp.	0.030% due 11/02/2015	USD	710	710
Sumitomo Mitsui Banking Corp.	0.080% due 11/02/2015	GBP	91	141
Wells Fargo Bank	0.030% due 11/02/2015	USD	770	770
				8,821
短期金融商品合計				271,320
(取得原価 271,320千米ドル)				
有価証券投資合計 98.4%				1,615,056
(取得原価 1,634,266千米ドル)				
金融デリバティブ商品 (1.6%)				(26,534)
(取得原価またはプレミアム(純額) (7,315千米ドル))				
その他の資産および負債(純額) 3.2%				53,578
純資産 100.0%				1,642,100

投資有価証券明細表に対する注記(単位:千米ドル*):

*合計額は、千未満を端数処理した金額を反映している場合もあります。

(a)満期が無期限であり、該当する場合、日付は次回の契約上の繰上償還日を示しています。

(b)ペイメント・イン・カインド債券です。当該債券は、利息支払いに現金ではなく現物債を充当できる債券です。

(c)当該証券は、デフォルト状態にあります。

(d)インタレスト・オンリー証券(IO証券)です。不動産担保証券のキャッシュフローを金利部分と元本部分に分離し、金利部分のキャッシュフローを証券化した商品をIO証券と言います。

(e)当該証券の額面金額は、インフレ調整後のものです。

日本短期公社債マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

平成28年 3月25日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	26,226,642
地方債証券	40,621,009
未収利息	34,741
前払費用	35,182
流動資産合計	66,917,574
資産合計	66,917,574
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	66,516,436
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	401,138
元本等合計	66,917,574
純資産合計	66,917,574
負債純資産合計	66,917,574

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成27年 3月25日 至 平成28年 3月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配は使用いたしません。）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成28年 3月25日現在	
1. 計算日における受益権の総数	66,516,436口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0060円
(1万口当たり純資産額)	(10,060円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成27年 3月25日 至 平成28年 3月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、地方債証券であり、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。

金融商品の時価等に関する事項

平成28年 3月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 地方債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

区分	自 平成27年 3月25日 至 平成28年 3月25日
	該当事項はありません。

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	平成28年 3月25日現在

本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	49,222,951円
期中追加設定元本額	40,755,373円
期中一部解約元本額	23,461,888円
同期末における元本の内訳	
みずほ・ブラックロック グローバル農業関連株ファンド	10,239,123円
新光豪ドル・ボンド・オープン（目標払出し型）Aコース	1,494,173円
新光豪ドル・ボンド・オープン（目標払出し型）Bコース	1,494,173円
短期ハイイールド債券ファンド（ヘッジあり）	995,620円
バンクローン・ファンド（ヘッジなし）	15,905,959円
バンクローン・ファンド（ヘッジあり）	13,922,043円
新光バンクローン・ファンド・ネオ（円ヘッジ型）	5,069,672円
バンクローン・ファンド（ヘッジなし/年1回決算型）	1,093,509円
バンクローン・ファンド（ヘッジあり/年1回決算型）	99,473円
新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド10月号	3,976,144円
新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド11月号	994,036円
新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド12月号	497,018円
新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド1月号	695,826円
新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド2月号	99,404円
新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド3月号	397,615円
新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド4月号	99,404円
新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド5月号	99,404円
新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド6月号	994,036円
新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド7月号	397,615円
新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド8月号	497,018円
新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド9月号	497,018円
新光バンクローン・ファンド（円ヘッジ型）2015 - 05	2,982,108円
新光バンクローン・ファンド（円ヘッジ型）2015 - 09	2,982,108円
新光バンクローン・ファンド（円ヘッジ型）2015 - 12	993,937円
合計	66,516,436円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	平成28年 3月25日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
地方債証券	37,869
合計	37,869

(注)「当期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表 (1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	第140回神奈川県公募公債	10,490,000	10,536,283	
	平成23年度第9回大阪市公募公債（5年）	30,000,000	30,084,726	
	合計	40,490,000	40,621,009	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド3月号

（平成28年 3月31日現在）

資産総額	366,317,310円
負債総額	102,814円
純資産総額（ - ）	366,214,496円
発行済口数	365,928,208口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0008円
（1万口当たり純資産額）	（10,008円）

（参考）日本短期公社債マザーファンド

（平成28年 3月31日現在）

資産総額	66,917,784円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	66,917,784円
発行済口数	66,516,436口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0060円
（1万口当たり純資産額）	（10,060円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

委託者は、このファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

（1）投資信託受益証券の名義書換等

受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者等名簿

該当事項はありません。

（3）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（4）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振り替えの申請をするものとしてします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振り替えについて、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

(8) 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

a．資本金の額（平成28年3月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,813,864株

直近5ヵ年における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

b．委託会社の機構

(イ) 株主総会において、15名以内の取締役が選任されます。

取締役の選任は、発行済株式総数のうち議決権のある株式数の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。

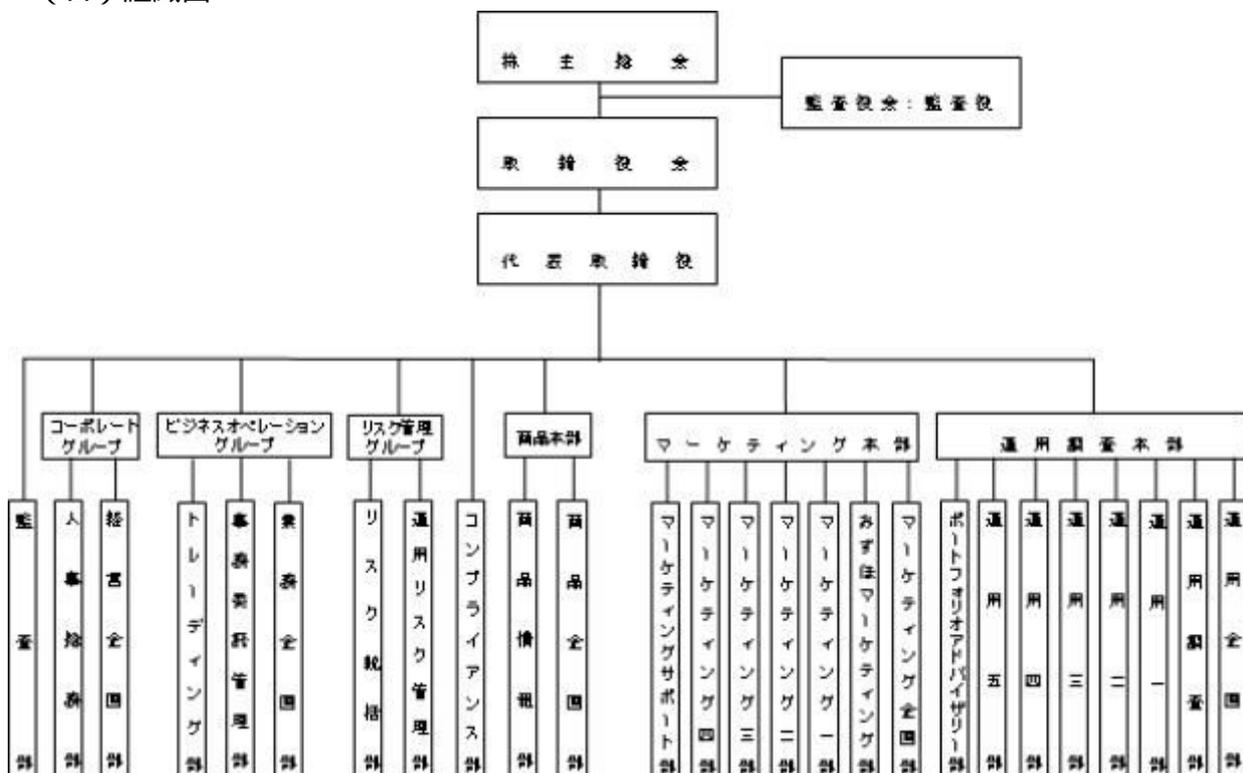
取締役会の決議により、取締役の中から取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役ならびに常務取締役若干名を定めることができます。

取締役会の決議をもって代表取締役3名以内を決定します。

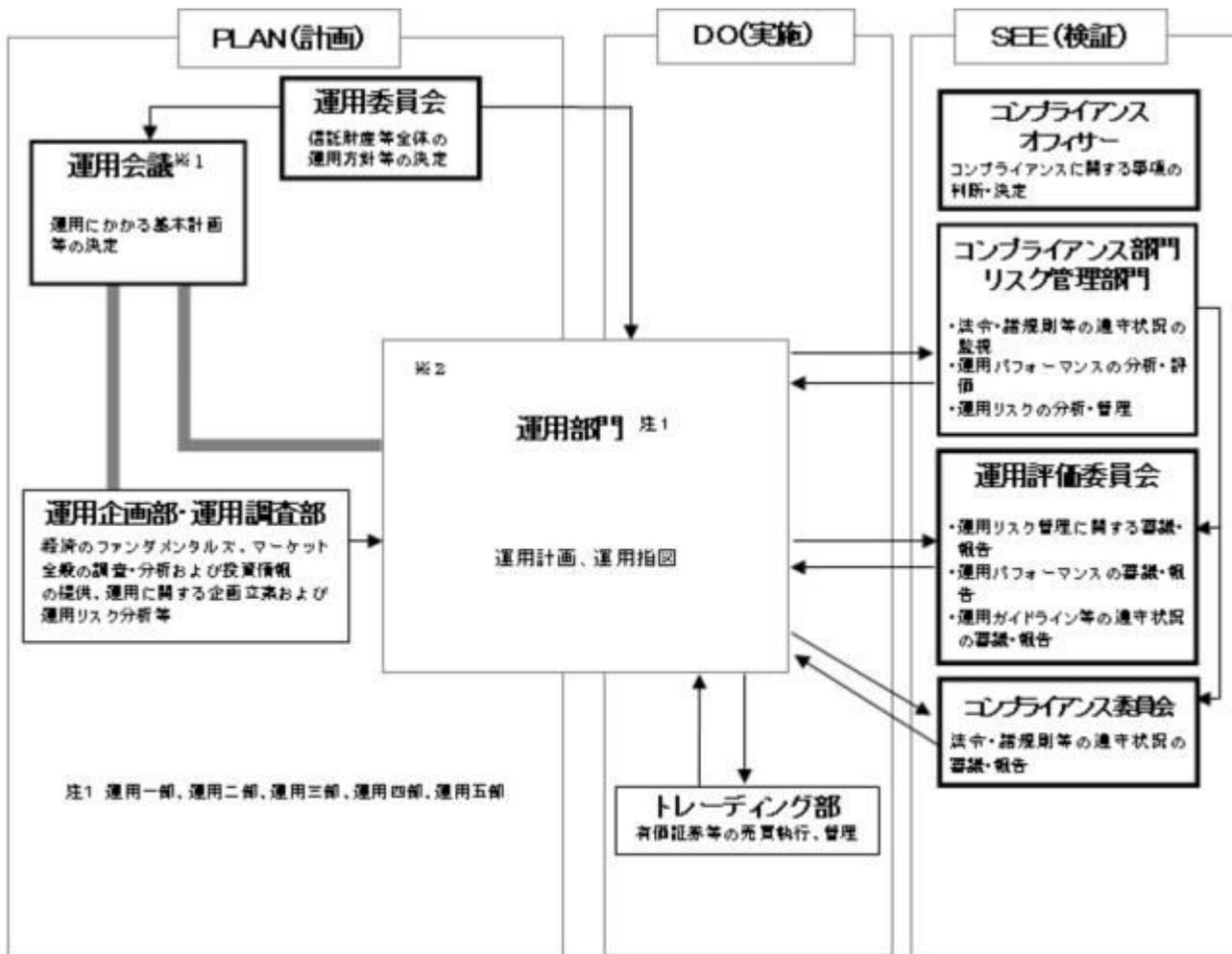
代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

取締役会は、法令または定款に定めある事項のほか、当会社の重要な業務執行に関する事項を決定します。

(ロ) 組織図



(ハ) 投資運用の意思決定機構



実線の矢印は情報の流れを示します。

※1 運用会議は運用企画部・運用調査部、運用部門(運用一部～五部)で構成されます。

※2 運用部門において、運用計画および運用指図の承認は各々の上位職者が行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。
（平成28年3月31日現在）

基本的性格	本数	純資産総額（円）
追加型公社債投資信託	27	719,629,081,816
追加型株式投資信託	243	3,233,296,897,812
単位型公社債投資信託	4	17,546,690,483
単位型株式投資信託	64	232,078,816,464
合計	338	4,202,551,486,575

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに

同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第55期事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

第56期事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,492,111	13,427,042
有価証券	3,291,156	3,200,000
貯蔵品	5,188	5,117
立替金	15,778	23,184
前払金	38,614	64,821
前払費用	16,530	18,242
未収入金	-	872
未収委託者報酬	2,654,090	3,187,770
未収運用受託報酬	117,049	99,054
未収収益	6,509	6,338
繰延税金資産	283,616	372,215
流動資産合計	19,920,646	20,404,659
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 12,380	2 12,687
構築物(純額)	2 1,650	2 1,444
器具・備品(純額)	2 99,960	2 86,688
リース資産(純額)	2 340	-
有形固定資産合計	114,332	100,820
無形固定資産		
電話加入権	91	91

ソフトウェア	74,851	85,517
ソフトウェア仮勘定	11,885	669
無形固定資産合計	86,827	86,278
投資その他の資産		
投資有価証券	3,213,218	5,101,854
関係会社株式	77,100	77,100
長期差入保証金	124,152	124,246
長期繰延税金資産	63,925	-
前払年金費用	374,562	396,211
その他	6,632	6,632
投資その他の資産合計	3,859,590	5,706,044
固定資産合計	4,060,749	5,893,143
資産合計	23,981,396	26,297,802

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	21,303	17,893
リース債務	810	345
未払金		
未払収益分配金	177	160
未払償還金	10,100	5,083
未払手数料	1 1,296,830	1 1,558,682
その他未払金	513,148	952,018
未払金合計	1,820,257	2,515,945
未払費用	548,430	722,806
未払法人税等	1,462,380	1,222,883
賞与引当金	362,800	451,000
役員賞与引当金	44,200	66,000
外国税支払損失引当金	-	184,111
訴訟損失引当金	-	30,000
流動負債合計	4,260,181	5,210,985
固定負債		
繰延税金負債	-	89,752
長期リース債務	345	-
退職給付引当金	172,959	155,806
役員退職慰労引当金	31,708	39,333
執行役員退職慰労引当金	102,083	63,916
固定負債合計	307,096	348,809
負債合計	4,567,278	5,559,794
純資産の部		
株主資本		

資本金	4,524,300	4,524,300
資本剰余金		
資本準備金	2,761,700	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		
利益準備金	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金	8,900,000	8,900,000
繰越利益剰余金	2,889,165	3,981,245
利益剰余金合計	12,149,658	13,241,738
自己株式	72,415	72,415
株主資本合計	19,363,242	20,455,322
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,874	282,685
評価・換算差額等合計	50,874	282,685
純資産合計	19,414,117	20,738,008
負債純資産合計	23,981,396	26,297,802

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	（自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）		（自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬		29,107,010		35,876,795
運用受託報酬		261,777		238,412
営業収益合計		29,368,787		36,115,207
営業費用				
支払手数料	1	15,428,327	1	18,252,669
広告宣伝費		336,593		456,430
公告費		2,919		548
調査費				
調査費		339,210		623,792
委託調査費		4,188,805		5,966,340
図書費		4,862		5,254
調査費合計		4,532,878		6,595,388
委託計算費		1,151,067		1,352,318
営業雑経費				
通信費		37,016		32,335
印刷費		160,606		103,093
協会費		14,992		18,150
諸会費		3,153		3,300

その他	27,521	41,594
営業雑経費合計	243,290	198,475
営業費用合計	21,695,077	26,855,830
一般管理費		
給料		
役員報酬	89,886	96,445
給料・手当	1,326,658	1,368,552
賞与	332,688	336,076
給料合計	1,749,233	1,801,073
交際費	9,349	11,426
寄付金	3,066	3,198
旅費交通費	78,321	100,386
租税公課	65,510	68,508
不動産賃借料	205,792	206,753
賞与引当金繰入	362,800	451,000
役員賞与引当金繰入	44,200	66,000
役員退職慰労引当金繰入	39,756	24,930
退職給付費用	182,850	191,900
減価償却費	63,615	70,676
諸経費	585,445	573,824
一般管理費合計	3,389,942	3,569,678
営業利益	4,283,768	5,689,698

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	143,049	163,006
有価証券利息	6,052	3,853
受取利息	14,495	10,741
時効成立分配金・償還金	4,450	5,080
雑益	20,588	487
営業外収益合計	188,635	183,170
営業外費用		
支払利息	59	26
時効成立後支払分配金・償還金	1,557	3,083
雑損	8,673	3,261
営業外費用合計	10,290	6,371
経常利益	4,462,113	5,866,496
特別利益		
投資有価証券売却益	158,386	68,179
特別利益合計	158,386	68,179

特別損失

固定資産除却損	3,210	3,177
ゴルフ会員権売却損	2,795	-
投資有価証券売却損	42,388	54,613
投資有価証券評価損	10,974	10,952
外国税支払損失引当金繰入額	-	184,111
訴訟損失引当金繰入額	-	30,000
その他特別損失	-	22,227
特別損失合計	59,368	305,082
税引前当期純利益	4,561,131	5,629,593
法人税、住民税及び事業税	1,905,519	2,111,379
法人税等調整額	113,958	66,999
法人税等合計	1,791,560	2,044,380
当期純利益	2,769,571	3,585,212

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本 準備金	利 益 準備金	その他利益剰余金	
				別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	10,000,000	1,559,003
当期変動額					
別途積立金取崩				1,100,000	1,100,000
剰余金の配当					2,539,409
当期純利益					2,769,571
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	1,100,000	1,330,161
当期末残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	2,889,165

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金	
	利 益 剰余金 合 計				

当期首残高	11,919,497	72,415	19,133,081	106,625	19,239,706
当期変動額					
別途積立金取崩			-		-
剰余金の配当	2,539,409		2,539,409		2,539,409
当期純利益	2,769,571		2,769,571		2,769,571
自己株式の取得			-		-
自己株式の処分			-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				55,750	55,750
当期変動額合計	230,161	-	230,161	55,750	174,410
当期末残高	12,149,658	72,415	19,363,242	50,874	19,414,117

当事業年度（自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金	
				別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	2,889,165
会計方針の変更による 累積的影響額					46,276
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	2,935,441
当期変動額					
別途積立金取崩					
剰余金の配当					2,539,409
当期純利益					3,585,212
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	1,045,803
当期末残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	3,981,245

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金	
	利 益 剰余金 合 計				
当期首残高	12,149,658	72,415	19,363,242	50,874	19,414,117

会計方針の変更による 累積的影響額	46,276		46,276		46,276
会計方針の変更を反映した当 期首残高	12,195,935	72,415	19,409,519	50,874	19,460,393
当期変動額					
別途積立金取崩			-		-
剰余金の配当	2,539,409		2,539,409		2,539,409
当期純利益	3,585,212		3,585,212		3,585,212
自己株式の取得			-		-
自己株式の処分			-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				231,810	231,810
当期変動額合計	1,045,803	-	1,045,803	231,810	1,277,614
当期末残高	13,241,738	72,415	20,455,322	282,685	20,738,008

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

構築物 20年

器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

(3) 外国税支払損失引当金

証券投資信託の中国株式投資に対する課税規定が明確化されたことに伴い、将来支払う可能性がある金額を見積もり、計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある金額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度末から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(7) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法に変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が69,164千円増加、退職給付引当金が2,738千円減少し、利益

剰余金が46,276千円増加しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
未払手数料	760,018千円	777,631千円

2. 資産の金額から直接控除している減価償却累計額（減損損失累計額を含む）の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	599,157千円	573,602千円

（損益計算書関係）

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
支払手数料	8,738,779千円	9,189,399千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,386	-	-	9,386

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月19日 臨時株主総会	普通 株式	2,539,409	1,400	平成25年11月15日	平成25年12月20日

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,386	-	-	9,386

3．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月24日 臨時株主総会	普通株式	2,539,409	1,400	平成26年11月26日	平成26年12月25日

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引（借主側）
 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他（器具備品）であります。

(2)リース資産の減価償却方法

重要な会計方針の「2．固定資産の減価償却の方法（3）リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常の取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行っております。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先の信用リスク）の管理

預金の預入先については、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また経営企画部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

保有している投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、経営企画部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスクおよび為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、経営企画部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、資金運用スケジュールを作成し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,492,111	13,492,111	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	6,305,322	6,305,322	-
(3) 未収委託者報酬	2,654,090	2,654,090	-

当事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,427,042	13,427,042	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	8,102,802	8,102,802	-
(3) 未収委託者報酬	3,187,770	3,187,770	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	276,151	276,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	13,491,981	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有 価証券 其他有価証券	3,291,156	380,080	1,261,941	269,692
(3) 未収委託者報酬	2,654,090	-	-	-

当事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	13,426,934	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有 価証券 其他有価証券	3,200,000	2,060,328	1,537,061	63,735
(3) 未収委託者報酬	3,187,770	-	-	-

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,920,996	1,709,935	211,061
	小計	1,920,996	1,709,935	211,061
	(1) 株式	-	-	-

貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	4,384,326	4,516,340	132,014
	小計	4,384,326	4,516,340	132,014
合計		6,305,322	6,226,275	79,047

（注）非上場株式（貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成27年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	2,787,026	2,215,104	571,921
	小計	2,787,026	2,215,104	571,921
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	5,315,776	5,470,388	154,612
	小計	5,315,776	5,470,388	154,612
合計		8,102,802	7,685,493	417,309

（注）非上場株式（貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3．売却したその他有価証券

前事業年度（平成26年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	1,209,919	158,386	42,388
合計	1,209,919	158,386	42,388

当事業年度（平成27年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	503,565	68,179	54,613
合計	503,565	68,179	54,613

4．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について10,974千円（その他有価証券）減損処理を行っております。
当事業年度において、有価証券について10,952千円（その他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

2．確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,281,738	1,424,739
会計方針の変更による累積的影響額	-	71,902
会計方針の変更を反映した期首残高	1,281,738	1,352,836
勤務費用	80,449	90,967
利息費用	19,226	9,476
数理計算上の差異の発生額	91,561	31,927
退職給付の支払額	48,235	73,269
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	1,424,739	1,348,083

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	1,018,974	1,157,054

期待運用収益	20,379	23,141
数理計算上の差異の発生額	70,810	108,961
事業主からの拠出額	78,919	78,464
退職給付の支払額	32,029	38,450
年金資産の期末残高	1,157,054	1,329,170

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,187,071	1,111,797
年金資産	1,157,054	1,329,170
	30,017	217,373
非積立型制度の退職給付債務	237,668	236,285
未積立退職給付債務	267,685	18,912
未認識数理計算上の差異	496,048	270,020
未認識過去勤務費用	26,759	10,703
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,603	240,404
退職給付引当金	172,959	155,806
前払年金費用	374,562	396,211
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,603	240,404

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用(注1)	110,782	119,135
利息費用	19,226	9,476
期待運用収益	20,379	23,141
数理計算上の差異の費用処理額	72,344	85,138
過去勤務費用の費用処理額	16,055	16,055
確定給付制度に係る退職給付費用	165,917	174,553

(注) 1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額(前事業年度30,333千円、当事業年度28,168千円)については「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

(5) 年金資産に関する事項

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
年金資産の主な内訳		
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。		
株式	41.3%	39.4%
債券	25.6%	27.3%

共同運用資産	18.3%	21.0%
生命保険一般勘定	11.2%	10.6%
現金及び預金	3.3%	1.4%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.5%	0.0720% ~ 1.625%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率(平均)	2.6%	2.6%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度16,933千円 当事業年度17,347千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	145,054千円	170,920千円
減価償却超過額	1,076	896
退職給付引当金	98,025	70,882
役員退職慰労引当金	11,300	12,688
投資有価証券評価損	12,705	15,033
非上場株式評価損	28,430	25,733
未払事業税	103,536	90,342
外国税支払損失引当金	-	60,867
訴訟損失引当金	-	9,918
その他	109,079	87,621
繰延税金資産小計	509,208	544,905
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	509,208	544,905
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	28,172	134,624
前払年金費用	133,494	127,817
繰延税金負債合計	161,666	262,442
繰延税金資産の純額	347,542	282,463

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	283,616千円	372,215千円
固定資産 - 長期繰延税金資産	63,925	-
固定負債 - 長期繰延税金負債	-	89,752

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率の変更等を行っております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が19,637千円減少し、その他有価証券評価差額金が14,105千円、法人税等調整額が33,742千円、それぞれ増加しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出 資金（千円）	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	125,167,284	金融商 品取引 業	(被所有) 直接77.05 間接 7.74	当社設定 の投資信 託受益権 の募集・ 販売 役員の兼 任	当社設定の 投資信託受 益権の募 集・販売に 係る代行手 数料の支払 い	8,738,779	未払手 数料	760,018

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出 資金（千円）	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	125,167,284	金融商 品取引 業	(被所有) 直接77.05 間接 7.74	当社設定 の投資信 託受益権 の募集・ 販売 役員の兼 任	当社設定の 投資信託受 益権の募 集・販売に 係る代行手 数料の支払 い	9,189,399	未払手 数料	777,631

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出 資金（千円）	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	みずほ証 券プロバ ティマネ ジメント 株式会社	東京都 中央区	4,110,000	不動産 賃貸業	直接 4.05	事務所の 賃借	事務所の賃 借	175,003	長期差 入保証 金	116,378
同一の 親会社 を持つ 会社	日本証券 テクノロ ジー株式 会社	東京都 中央区	228,000	情報 サービス 業	なし	計算業務 の委託	計算委託料 支払 ハウジング サービス料 支払 メールシス テムサービ ス料支払 IT関連業務 支援	105,424 16,824 36,923 4,145	その他 未払金 その他 未払金 その他 未払金 その他 未払金	8,030 1,472 3,230 1,648

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出 資金（千円）	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	みずほ証 券プロバ ティマネ ジメント 株式会社	東京都 中央区	4,110,000	不動産 賃貸業	直接 4.05	事務所の 賃借	事務所の賃 借	175,210	長期差 入保証 金	116,378
同一の 親会社 を持つ 会社	日本証券 テクノロ ジー株式	東京都 中央区	228,000	情報 サービス 業	なし	計算業務 の委託	計算委託料 支払	92,974	その他 未払金	8,479

会社	会社								
						ハウジング サービス料 支払	16,824	その他 未払金	1,514
						メールシス テムサービ ス料支払	36,923	その他 未払金	3,323
						IT関連業務 支援	18,002	その他 未払金	1,736

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、未払手数料とその他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

(1) 代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。

(2) 事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。

(3) 計算委託料、ハウジングサービス料及びメールシステムサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

みずほ証券株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	10,703円18銭	11,433円05銭
1株当たり当期純利益金額	1,526円89銭	1,976円56銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額(千円)	2,769,571	3,585,212
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	2,769,571	3,585,212
期中平均株式数(千株)	1,813	1,813

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間 (平成27年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	15,954,811
有価証券	3,640,120
貯蔵品	6,357
未収委託者報酬	3,690,798
未収運用受託報酬	99,281
繰延税金資産	348,837
その他	242,660
流動資産合計	23,982,867
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	11,617
構築物（純額）	1,354
器具・備品（純額）	76,976
有形固定資産合計	89,948
無形固定資産	
ソフトウェア	76,808
ソフトウェア仮勘定	12,744
その他	91
無形固定資産合計	89,644
投資その他の資産	
投資有価証券	2,763,859
長期繰延税金資産	989
前払年金費用	387,565
その他	129,929
投資その他の資産合計	3,282,343
固定資産合計	3,461,936
資産合計	27,444,803

(単位：千円)

当中間会計期間 (平成27年9月30日)	
負債の部	
流動負債	
未払金	
未払収益分配金	155

未払償還金	4,607
未払手数料	1,754,278
その他未払金	308,151
未払金合計	2,067,192
未払法人税等	946,118
未払消費税等	2 221,381
賞与引当金	449,925
役員賞与引当金	22,000
外国税支払損失引当金	139,578
訴訟損失引当金	30,000
その他	758,645
流動負債合計	4,634,840
固定負債	
退職給付引当金	153,718
役員退職慰労引当金	37,333
執行役員退職慰労引当金	69,916
固定負債合計	260,968
負債合計	4,895,808
純資産の部	
株主資本	
資本金	4,524,300
資本剰余金	
資本準備金	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700
利益剰余金	
利益準備金	360,493
その他利益剰余金	
別途積立金	8,900,000
繰越利益剰余金	6,076,707
利益剰余金合計	15,337,200
自己株式	72,415
株主資本合計	22,550,784
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,790
評価・換算差額等合計	1,790
純資産合計	22,548,994
負債純資産合計	27,444,803

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間
(自 平成27年4月 1日
至 平成27年9月30日)

営業収益

委託者報酬		19,786,569
運用受託報酬		127,876
営業収益合計		19,914,445
営業費用及び一般管理費	1	17,105,543
営業利益		2,808,902
営業外収益		
受取配当金		41,711
有価証券利息		1,754
受取利息		5,320
時効成立分配金・償還金		502
その他		157
営業外収益合計		49,446
営業外費用		
支払利息		3
その他		244
営業外費用合計		247
経常利益		2,858,102
特別利益		
投資有価証券売却益		222,173
外国税支払損失引当金戻入益		44,533
特別利益合計		266,706
特別損失		
固定資産除却損		69
投資有価証券売却損		5,811
特別損失合計		5,880
税引前中間純利益		3,118,928
法人税、住民税及び事業税		954,698
法人税等調整額		68,767
法人税等合計		1,023,466
中間純利益		2,095,462

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金	
				別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	3,981,245
当中間期変動額					
中間純利益					2,095,462

株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	-	-	2,095,462
当中間期末残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	6,076,707

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己 株式	株主 資本 合計	その他有価証 券評価差額金	
	利益 剰余金 合計				
当期首残高	13,241,738	72,415	20,455,322	282,685	20,738,008
当中間期変動額					
中間純利益	2,095,462		2,095,462		2,095,462
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				284,475	284,475
当中間期変動額合計	2,095,462	-	2,095,462	284,475	1,810,986
当中間期末残高	15,337,200	72,415	22,550,784	1,790	22,548,994

注記事項

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法。但し、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

構築物 20年

器具備品 2～20年

（2）無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間末日対応分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間末日対応分を計上しております。

(3) 外国税支払損失引当金

証券投資信託の中国株式投資に対する課税規定が明確化されたことに伴い、将来支払う可能性がある金額を見積もり、計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある金額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末日において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当中間会計期間末日要支給額を計上しております。

(7) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当中間会計期間末日要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。

(追加情報)

当社は、平成27年9月30日開催の取締役会において、みずほ信託銀行株式会社の資産運用部門、みずほ投信投資顧問株式会社及びDIAMアセットマネジメント株式会社との間で、統合に向けた具体的な準備を開始するべく、グループ資産運用機能の統合に係る「統合基本合意書」の締結を決議いたしました。

(中間貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している減価償却累計額（減損損失累計額を含む）の額

当中間会計期間
 （平成27年9月30日）

有形固定資産の減価償却累計額 501,932千円

2. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

1. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

当中間会計期間
 （自 平成27年4月1日
 至 平成27年9月30日）

有形固定資産 24,732千円
 無形固定資産 13,716千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	9,386	-	-	9,386

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）2.参照）。

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	15,954,811	15,954,811	-

(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,127,827	6,127,827	-
(3) 未収委託者報酬	3,690,798	3,690,798	-
(4) 未払手数料	1,754,278	1,754,278	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	276,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間（平成27年9月30日）

1. 関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 77,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,639,419	1,392,104	247,314
	小計	1,639,419	1,392,104	247,314
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-

	その他	-	-	-
	(3)その他	4,488,408	4,739,020	250,612
	小計	4,488,408	4,739,020	250,612
	合計	6,127,827	6,131,125	3,297

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、中間貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 （平成27年9月30日）
----	-------------------------

(1) 1株当たり純資産額	12,431円46銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	22,548,994
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	22,548,994
普通株式の発行済株式数(株)	1,823,250
普通株式の自己株式数(株)	9,386
1株当たり純資産の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	1,813,864

項目	当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	1,155円24銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	2,095,462
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	2,095,462
普通株式の期中平均株式数(株)	1,813,864

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりませ
 ん。

(重要な後発事象)

当社は、将来の事業展開や市況変動に備えるために適正な内部留保を維持しつつ、利益配分については株主の皆様へ安定的かつ可能な範囲で高水準の配当を実施していくことを基本的な考え方としており、平成27年11月17日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分を決議しました。

株主配当に関する決議事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	3,446,341千円
1株当たり配当額	1,900円
基準日	平成27年12月 8日
効力発生日	平成27年12月 17日

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の

親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（４）（５）において同じ。）または子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

- （４）委託者の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- （５）上記（３）（４）に掲げるもののほか、委託者の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

a．定款の変更

委託者の定款につき、下記の変更を行いました。

- ・ 剰余金の配当等の決定機関を法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の定めによらず、取締役会の決議によって定めることとしました。（平成27年6月19日実施）
- ・ 当社株式に関して、株券を発行する定めを廃止し、株券不発行としました。また、単元株（100株単位）について廃止しました。（平成28年1月25日実施）

b．訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

なお、「委託会社等の経理状況 中間財務諸表」の注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、平成27年11月17日開催の取締役会において期中配当を行うことを決議しました。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（１）みずほ信託銀行株式会社（「受託者」）

a．資本金の額

平成27年3月末現在、247,369百万円

b．事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むと共に、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

（２）ピムコジャパンリミテッド（「投資顧問会社」）

a．資本金の額

平成27年3月末現在、1,341万米ドル

b．事業の内容

金融商品取引法に基づき、投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を営んでいます。

（３）販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりで

す。

販売会社一覧表

（資本金の額は平成27年3月末現在）

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

「受託者」は以下の業務を行います。

- (1) 委託者の指図に基づく投資信託財産の保管、管理
- (2) 投資信託財産の計算
- (3) その他上記業務に付随する一切の業務

「投資顧問会社」は以下の業務を行います。

投資一任契約に基づく運用指図

「販売会社」は以下の業務を行います。

- (1) 募集・販売の取り扱い
- (2) 受益者に対する一部解約事務
- (3) 受益者に対する一部解約金、収益分配金および償還金の支払い
- (4) 受益者に対する収益分配金の再投資
- (5) 受益権の取得申込者に対する目論見書の交付
- (6) 受益者に対する運用報告書の交付
- (7) 所得税および地方税の源泉徴収
- (8) その他上記業務に付随する一切の業務

3【資本関係】

みずほ証券株式会社は、委託者の株式の76.9%を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託者の株式または委託者が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が1.0%以上のものを記載しています。

<再信託受託会社の概要>

- 名称 : 資産管理サービス信託銀行株式会社
- 業務の概要 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- 再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託事務の一部（投資信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原投資信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成27年12月24日	半期報告書

平成28年 2月 9日	有価証券届出書
-------------	---------

独立監査人の監査報告書

平成27年6月12日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド3月号の平成27年3月25日から平成28年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド3月号の平成28年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月1日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新光投信株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成27年9月30日開催の取締役会において、「統合基本合意書」の締結について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。